

2023 年度  
事業報告書



学校法人 松山大学

# 目次

---

<b>I. 法人の概要</b>	1
1. 学校法人の沿革	1
2. 創設の理念	2
3. 三恩人	2
4. 歴代校長・学長	3
5. 役員・評議員	4
6. 教職員数	7
7. 組織図	8
8. 設置する学校・学部・学科及び学生数	9
9. 施設	10
<b>II. 事業の概要</b>	11
1. はじめに	11
2. 実施結果	12
3. 学校法人松山大学中期プランの総括	13
4. 重点項目該当事業	14
<b>III. 財務の概要</b>	36
1. 資金収支計算書	37
2. 事業活動収支計算書	40
3. 貸借対照表	42
4. 財務比率	45

# I. 法人の概要

---

松山大学は、1923(大正 12)年、松山高等商業学校として誕生したのがそのはじまりです。

松山に高等教育機関を設置したいという熱い思いから、当時の松山市長・加藤恒忠(号・拓川)の積極的な支援のもと、旧大阪高等商業学校長であった加藤彰廉を初代校長に選任し、郷土の実業家・新田長次郎(号・温山)の全面的な設立資金及び運営資金の提供を受け、松山高等商業学校が誕生しました。松山大学では、この三人を松山高等商業学校創立の三恩人として、また、第3代校長・田中忠夫を本学中興の祖として、それぞれ敬慕しています。

松山高等商業学校は、1944(昭和 19)年に福知山高等商業学校を吸収合併し、松山経済専門学校と改称しました。その後、戦後の学制改革により、1949(昭和 24)年に設立者新田家、温山会(同窓会)及び県官民の協力を得て松山商科大学に昇格し、商経学部を設置しました。1952(昭和 27)年には地域の勤労学生の熱意に応えるために短期大学部(商科第2部)を併設しました。1989(平成元)年に名称を松山大学・松山短期大学に変更し、文科系総合大学として歩んできましたが、2006(平成 18)年の薬学部開設により、文科系、理科系の両方を有する総合大学として発展し、2023(令和 5)年度末時点において、大学は5学部6学科、大学院は6研究科、短期大学は1学科を擁する構成で今日に至っており、2025(令和 7)年4月には6番目の学部として情報学部(仮称・設置認可申請中)の開設を計画しています。

## 1. 学校法人の沿革

1923(大正 12)年	松山出身の新田長次郎により松山高等商業学校を創立。初代校長には、旧大阪高等商業学校長加藤彰廉を選任
1944(昭和 19)年	松山経済専門学校と改称
1949(昭和 24)年	学制改革に際し、設立者新田家、温山会及び県官民の協力を得て松山商科大学に昇格、商経学部を設置
1952(昭和 27)年	地元勤労学生その他の熱烈な要望に応じて短期大学部商科第2部を併設
1962(昭和 37)年	商経学部を発展的に解消し、経済学部及び経営学部を設置
1972(昭和 47)年	大学院経済学研究科(修士課程)を開設
1974(昭和 49)年	人文学部(英語英米文学科、社会学科)を開設 大学院経済学研究科(博士課程)を開設
1979(昭和 54)年	大学院経営学研究科(修士課程)を開設
1981(昭和 56)年	大学院経営学研究科(博士課程)を開設
1988(昭和 63)年	法学部法学科を開設
1989(平成 元)年	松山大学、松山短期大学と改称
2006(平成 18)年	薬学部医療薬学科(6年制)を開設 大学院社会学研究科(修士課程・博士課程)を開設
2007(平成 19)年	大学院言語コミュニケーション研究科(修士課程)を開設
2014(平成 26)年	大学院医療薬学研究科(博士課程)を開設
2020(令和 2)年	大学院法学研究科(修士課程)を開設
2023(令和 5)年	創立 100 周年、これまでに輩出した卒業生は約 83,000 名

## 2. 創設の理念

### 目的と使命

松山大学及び松山短期大学は学則にて次のように教育方針を定めています。

【松山大学】経済、経営、人文、法律及び薬学を中心とする諸科学の総合的、専門的研究及び教授を行うことを目的とし、学識深く教養高き人材を養成して、広く社会の発展に寄与することを使命とする。

【松山短期大学】商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とする。

### 教育理念・・・校訓「三実」

初代校長加藤彰廉は、「校訓」として「真実」「実用」「忠実」の3つを定めました。その後、第3代校長田中忠夫が次のような解釈をまとめ、1940(昭和15)年の生徒要覧に掲載し、全学に周知しました。校訓「三実」は、それ以来松山大学及び松山短期大学に脈々と受け継がれています。

**真実**：真理に対するまことである。皮相な現象に惑溺しないで進んでその奥に真理を探り、枯死した既成知識に安住しないでたゆまず自ら真知を求める態度である。

**実用**：用に対するまことである。真理を真理のままに終わらせないで、必ずこれを生活の中に生かし、社会に奉仕する積極進取の実践的態度である。

**忠実**：人に対するまことである。人のために図っては己を虚うし、人と交わりを結んでは終生操を変えず、自分の言行に対してはどこまでも責任をとらんとする態度である。

## 3. 三恩人

以下に三恩人のプロフィールを紹介します。



### 新田長次郎(温山) 1857(安政4)年～1936(昭和11)年

本学三恩人の一人で、松山市山西の出身。20歳にして志をたて大阪に旅立ち10余年の歳月を経て日本初の動力伝動ベルトの製作に着手し、至難とされた帯革製造業の確立を始め、膠・ゼラチン、ベニヤの製造をも手がけるなど、日本産業の発展に多大な貢献をした。

青少年を愛し学問を愛する温山翁は、高等商業学校設立の提案に賛同し、設立に際しては、「学校運営に関わらない」ことを条件に、設立資金として巨額の私財を投じ、我が国の私立高等商業学校では第3番目の設置となる松山高等商業学校(本学の前身)を創設した。

本学では「創設の父」としてその功績が今日に伝承されている。



### 加藤恒忠(拓川) 1859(安政6)年～1923(大正12)年

本学三恩人の一人で、松山藩儒学者大原有恒(観山)の三男として生まれ、俳人正岡子規の叔父にあたる。幼くして儒学に親しみ、フランス留学を経て外務省に入り、外務大臣秘書官、大使、公使を歴任後、衆議院議員及び貴族院議員に選任された。

後年、松山市長への就任を要請され、第5代市長となり、北予中学校校長

加藤彰廉からの高等商業学校設立の提案に理解を示し、文部省との設置折衝を行うと共に、友人新田長次郎に設立資金の支援を依頼するなど、設立運動の中心的な推進役として松山高等商業学校創設に多大な貢献をした。



**加藤彰廉 1861(文久1)年～1933(昭和8)年**

本学三恩人の一人で、松山藩士宮城正脩の二男として生まれ、東京大学文学部に学び西欧の新思潮を身につけた。卒業後は文部省、大蔵省在任の後教育界に入り、山口高等中学校教諭を経て大阪高等商業学校長となった。後年、要請されて北予中学校(現愛媛県立松山北高等学校)校長に就任し、後に松山市長となる加藤恒忠から高等商業学校設立に関する相談を受け、同校設立計画の立案を託された。

松山高等商業学校創設に際しては、初代校長に就任し、第一回卒業式において「真実」・「実用」・「忠実」を説いた訓示は校訓「三実」として確立され、人間形成の伝統原理として今日に受け継がれている。

**4. 歴代校長・学長**

**(1) 松山高等商業学校、松山経済専門学校、松山商科大学、松山大学**

歴代	氏名	在任期間
初代 校長	加藤彰廉	1923(大正12)年～1933(昭和8)年
第2代 //	渡部善次郎	1933(昭和8)年～1934(昭和9)年
第3代 //	田中忠夫	1934(昭和9)年～1947(昭和22)年
第4代 //	伊藤秀夫	1947(昭和22)年～1951(昭和26)年
初代 学長	伊藤秀夫	1949(昭和24)年～1957(昭和32)年
第2代 //	星野通	1957(昭和32)年～1963(昭和38)年
第3代 //	増岡喜義	1964(昭和39)年～1968(昭和43)年
第4代 //	八木亀太郎	1969(昭和44)年～1974(昭和49)年
第5代 //	太田明二	1974(昭和49)年～1976(昭和51)年
第6代 //	伊藤恒夫	1977(昭和52)年～1979(昭和54)年
第7代 //	稻生晴	1980(昭和55)年～1985(昭和60)年
第8代 //	越智俊夫	1986(昭和61)年～1988(昭和63)年
第9代 //	神森智	1989(昭和64)年～1991(平成3)年
第10代 //	宮崎満	1992(平成4)年～1997(平成9)年
第11代 //	比嘉清松	1998(平成10)年～2000(平成12)年
第12代 //	青野勝広	2001(平成13)年～2003(平成15)年
第13代 //	神森智	2004(平成16)年～2006(平成18)年
第14代 //	森本三義	2007(平成19)年～2012(平成24)年
第15代 //	村上宏之	2013(平成25)年～2016(平成28)年
第16代 //	溝上達也	2017(平成29)年～2020(令和2)年
第17代 //	新井英夫	2021(令和3)年～

## (2) 短期大学

歴代	氏名	在任期間
初代 学長	伊藤 秀夫	1952(昭和27)年～1957(昭和32)年
第2代 //	星野 通	1957(昭和32)年～1963(昭和38)年
第3代 //	増岡 喜義	1964(昭和39)年～1968(昭和43)年
第4代 //	八木 亀太郎	1969(昭和44)年～1974(昭和49)年
第5代 //	太田 明二	1974(昭和49)年～1976(昭和51)年
第6代 //	伊藤 恒夫	1977(昭和52)年～1979(昭和54)年
第7代 //	稲生 晴	1980(昭和55)年～1985(昭和60)年
第8代 //	越智 俊夫	1986(昭和61)年～1988(昭和63)年
第9代 //	神森 智	1989(昭和64)年～1991(平成3)年
第10代 //	宮崎 満	1992(平成4)年～1997(平成9)年
第11代 //	比嘉 清松	1998(平成10)年～2000(平成12)年
第12代 //	青野 勝広	2001(平成13)年～2003(平成15)年
第13代 //	神森 智	2004(平成16)年
第14代 //	八木 功治	2004(平成16)年～2009(平成21)年
第15代 //	清野 良榮	2009(平成21)年～2015(平成27)年
第16代 //	上杉 志朗	2015(平成27)年～2018(平成30)年
第17代 //	溝上 達也	2018(平成30)年～2024(令和6)年

## 5. 役員・評議員 (2024(令和6)年3月31日現在)

### (1) 役員

□理事 【定数12～18名 現員14名】

氏名	主な現職等
新井 英夫	松山大学学長(理事長)
山口 巧	松山大学副学長(常務理事)
松本 直也	事務局長(常務理事)
大野 尚文	教務部長
國貞 光弘	総務部長
作田 良三	経営学部教授(常務理事)
檀 裕也	松山大学副学長

氏名	主な現職等
山口 普	(株)フジ代表取締役社長
新田 長彦	新田ゴム工業(株)代表取締役
大城戸 圭一	愛媛トヨタ自動車(株)代表取締役会長
興 柁 安	元(株)一宮工務店相談役
大塚 潮治	元四国乳業(株)専務取締役
西本 牧史	元愛媛県企画振興部長(常勤理事)
山下 雄輔	元(学)松山ビジネスカレッジ理事長 元ダイキ(株)代表取締役社長

□監事 【定数3名 現員3名】

氏名	主な現職等
新田 孝志	元(株)ニックス相談役
重松 修	重松修税理士事務所所長
宮植 信一	元松山大学経営学部教授(常勤監事)

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年5月30日(決算承認に係る理事会開催)までの退任

□理事

2023年 12月 31日付	山下 雄輔
----------------	-------

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年5月30日(決算承認に係る理事会開催)までの就任

□理事

2024年 1月 1日付	山下 雄輔(再任)
--------------	-----------

## (2) 役員との契約に関する事項

### ① 責任限定契約

私立学校法に従い、2020年4月1日より責任限定契約を締結した。

(i) 対象役員の氏名(2024(令和6)年3月31日現在)

非業務執行理事(7名)

山口 普、新田 長彦、大城戸圭一、興梠 安、大塚 潮治、西本 牧史、  
山下 雄輔

監事(3名)

新田 孝志、重松 修、宮植 信一

(ii) 契約内容の概要

非業務執行理事等が、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と、その在職中に本法人から職務執行の対価として受け又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

(iii) 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員等がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

### ② 役員賠償責任保険制度

私立学校法に従い、理事会(2023年4月28日開催)決議により役員賠償責任保険の契約更新を行った。

(i) 保険契約者

学校法人 松山大学

(ii) 被保険者

記名法人 学校法人 松山大学

個人被保険者

- ・理事
- ・監事
- ・評議員
- ・理事会決議において選任された執行役員及び管理職

本法人に起こり得るリスクへのリスクマネジメントとして、理事会決議(2023年4月28日)により選任されたもの(教育職員：学長、副学長、学部長、短期大学長、事務職員：部長級(事務長(部長待遇)含む)、次長級、課長級(室長含む))

(iii) 補償内容

- ・役員(個人被保険者)に関する補償  
法律上の損害賠償金、争訟費用等
- ・記名法人に関する補償  
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

(iv) 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

(v) 保険期間中総支払限度額

3億円

**(3) 評議員【定数 37~45名 現員 42名】**

氏名	主な現職等	氏名	主な現職等
天倉 吉章	薬学部教授	明 照 博章	法学部長
酒井 達郎	経営学部教授	舟 橋 達也	薬学部長
坂本 宜俊	薬学部教授	溝 上 達也	短期大学学長
作田 良三	経営学部教授	石 丸 忠司	元(株)フジ・カードサービス監査役
松原 日出子	人文学部教授	今 井 俊朗	元(株)愛媛新聞社取締役執行役員
溝 淵 健一	経済学部教授	土 佐 礼子	三井住友海上火災保険(株)
矢次 綾	人文学部教授	八 石 玉秀	愛媛信用金庫理事長
柳原 剛司	経済学部教授	森 聡子	(株)松山三越総務・経営企画部部長
松本 直也	事務局長	薬師神 績	星企画(株)代表取締役会長
大野 尚文	教務部長	山 口 普	(株)フジ代表取締役社長
徳永 康夫	情報センター事務部長	大城戸 圭一	愛媛トヨタ自動車(株)代表取締役会長
紅谷 淳美	内部監査室事務長(部長待遇)	菅 規行	愛媛県総務部長
森岡 祥子	薬学部事務部長	興 梶 安	元(株)一宮工務店相談役
國貞 光弘	総務部長	左 納 和宜	(株)あいテレビ代表取締役社長
藤井 和幸	入学広報部長	田 中 和彦	南海放送(株)代表取締役会長
山口 巧	副学長	土 居 英雄	(株)愛媛新聞社代表取締役社長
池上 真人	副学長	藤 本 康城	(税)藤本会計事務所代表社員
檀 裕也	副学長	逸 見 雅一	全国健康保険協会愛媛支部長
松本 直樹	経済学部長	松 本 等	愛媛県生活協同組合連合会顧問
中村 雅人	経営学部長	宮 内 芳郎	元愛媛県薬剤師会会長
櫻井 啓一郎	人文学部長	吉 田 健二	松山市総合政策部長

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年5月30日(決算承認に係る理事会開催)までの退任

□評議員

2024年 3月 31日付	松原 日出子、柳原 剛司、徳永 康夫、紅谷 淳美、 森岡 祥子、國貞 光弘、藤井 和幸、松本 直樹、 櫻井 啓一郎、溝上 達也、菅 規行、吉田 健二
2024年 4月 22日付	中村 雅人

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年5月30日(決算承認に係る理事会開催)までの就任

□評議員

2023年 4月 1日付	中村 雅人(再任)、明照 博章、舟橋 達也(再任)
2023年 5月 25日付	菅 規行
2024年 4月 1日付	倉澤 生雄、錢 偉栄、國貞 光弘、原 弘美、藤井 和幸、 宇田 英昭、西村 幸保、安田 俊一、市川 正彦、松本 直樹

6. 教職員数(2023(令和5)年5月1日現在)

		専任教数	非常勤講師数
教 育 職 員	経済学部	39	19
	経営学部	38	32
	人文学部	31	46
	法学部	27	12
	薬学部	36	17
	短期大学	11	9
	その他	0	0
	計	182	135
事務職員		専任教数	事務補助職員数
		144	13
総計		326	148



## 8. 設置する学校・学部・学科及び学生数

(2023(令和5)年5月1日現在)

学校名	学部・学科等名	開設年度	入学定員	収容定員	在学生数	
松山大学	経済学部経済学科	昭和 37	400	1,600	1,644	
	経営学部経営学科	〃	400	1,600	1,674	
	人文学部	昭和 49	235	940	976	
	英語英米文学科		110	440	436	
	社会学科		125	500	540	
	法学部法学科	昭和 63	215	860	937	
	薬学部医療薬学科	平成 18	100	600	434	
	松山大学 計			1,350	5,600	5,665
	大学院					
	経済学研究科修士課程	昭和 47	5	10	1	
	経済学研究科博士後期課程	昭和 49	2	6	1	
	経営学研究科修士課程	昭和 54	5	10	1	
	経営学研究科博士後期課程	昭和 56	2	6	0	
	言語コミュニケーション研究科修士課程	平成 19	3	6	1	
社会学研究科修士課程	平成 18	3	6	1		
社会学研究科博士後期課程	〃	2	6	2		
法学研究科修士課程	令和 2	3	6	2		
医療薬学研究科博士課程	平成 26	3	12	5		
大学院 計			28	68	14	
松山短期大学	商科第2部	昭和 27	100	200	152	

## 9. 施設

### (1) 土地

(2024(令和6)年3月31日現在)

区分	面積	所在地
文京町敷地	63,151.87 m <sup>2</sup>	松山市文京町4-2、4-10、松山市清水町2丁目14-13 清水町3丁目、清水町3丁目21-1他
道後樋又敷地	5,647.90 m <sup>2</sup>	松山市道後樋又1-1
御幸敷地	69,524.13 m <sup>2</sup>	松山市御幸1丁目320-1、2、513-1、378-1、545他
久万ノ台敷地	55,666.37 m <sup>2</sup>	松山市久万ノ台、西長戸、東山町
寄宿舎敷地	1,287.00 m <sup>2</sup>	松山市清水町3丁目20-1他
校宅敷地	427.14 m <sup>2</sup>	松山市清水町2丁目14-26
墓地敷地	338.00 m <sup>2</sup>	松山市御幸1丁目521
セミナーハウス敷地	4,315.00 m <sup>2</sup>	西宮市甲子園口1丁目78
その他用地	887.00 m <sup>2</sup>	今治市玉川町大字龍岡下字妙見前丁105番1、106番1 今治市玉川町大字龍岡下字明見前甲139番地1、甲139番地2
合計	201,244.41 m <sup>2</sup>	

### (2) 建物

種別	面積	建物内訳
文京キャンパス	68,409.30 m <sup>2</sup>	本館、東本館、2~9号館、温山会館、50年記念館、第1体育館、カルフル、守衛室 他
樋又キャンパス	6,675.12 m <sup>2</sup>	樋又キャンパス、守衛室
御幸キャンパス	19,107.40 m <sup>2</sup>	御幸キャンパス、メインアリーナ、彰廉館、弓道場、薬用植物園、御幸第二グラウンド倉庫、クラブ アクティビティ エリア 他
久万ノ台グラウンド	925.57 m <sup>2</sup>	車庫、厩舎、部室棟、準硬式野球倉庫、アーチェリー倉庫、陸上トラック倉庫、公衆用パイオトイレ
寄宿舎	2,415.08 m <sup>2</sup>	有師寮
校宅	371.69 m <sup>2</sup>	清水校宅、職員宿舎倉庫
梅津寺地区	110.74 m <sup>2</sup>	海の家
西宮地区	646.00 m <sup>2</sup>	温山記念会館、温山記念会館第二研修所、倉庫、物置
玉川地区	298.00 m <sup>2</sup>	玉川ボート部艇庫
合計	98,958.90 m <sup>2</sup>	

### (3) 構築物

種別
ミュー テラス myu terrace、陸上トラック、みゆきプール 他

## II.事業の概要

---

### 1. はじめに

2023年度に松山大学は創立100周年を迎え、「真実」「実用」及び「忠実」の3つの「実」からなる校訓「三実」の精神に則り、記念事業を各種展開しました。また、「学校法人松山大学長期ビジョン」（2024～2033年度）及び「学校法人松山大学中期計画」（2024～2028年度）を策定し、中長期的な視点に立ったロードマップと到達目標を公表しました。

### 2. 実施結果

2023年度は、学校法人松山大学中期プラン「次代を切り拓く「知」の拠点」（2019～2023年度）に基づき、法人の財政基盤の強化と安定化を図りながら、教育研究の一層の高度化により、本学のプレゼンスを高めるべく、[教学に係る重点項目][施設・設備に係る重点項目][その他重点項目]を強く意識しながら事業を展開しました。

#### 【教学に係る重点項目】

教育全般に関わる事項として、2022年度に定め直しを行った全学的な教育理念、教育目標に基づいて、各学部の教育目的と教育目標の改正を行いました。今後は全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って各学部のディプロマ・ポリシー及び教育課程編成・実施の方針を見直し、カリキュラム改編につなげていきます。また、2023年度に更改した新教学システムにより、授業担当教員への質問が可能になるなど、学生の利便性が向上したほか、学生情報の一元的管理による効率的事務運営や、保護者用Webページの開設によるサービス向上などが実現できました。

教育の質の向上に関する取組としては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで各種制限を撤廃し、各学部で初年次教育、演習やゼミナール大会活性化への取組、外部講師を招いた講演会を行うほか、外部アセスメント(GPS-Academic)、学生調査(1年次及び文系3年次、薬学部4年次を対象)、卒業生調査を実施し、収集データを活用して学修成果を可視化するための取組を行いました。

#### (1) 教育活動

各学部及び研究科がそれぞれに取組を進めており、初年次教育やICTを活用した教育、アクティブ・ラーニングの導入などについて成果を上げた一方で、学修成果の可視化や成績評価の標準化、教育課程のアセスメントについての取組は遅れており、引き続き優先的に取り組むべき課題として次期中期計画に引き継ぎました。

#### (2) 学生支援

経済的な支援や学習環境、心身の健康に関する支援を継続的に行いました。正課外活動についてはサークルリーダー研修会を実施するなど、経済面以外のサポートも行いました。

#### (3) キャリア教育・支援

対面とオンラインを適宜使い分けることで、就職活動を行う学生に対して効果的な支援を行いました。また、各学部では独自にキャリア教育科目を開講するなど、キャリア教育に対する取組も進めています。さらに、インターンシップについては、受入先企業・団体数の拡大を図っており、いわゆる「三省合意」の新インターンシップに適合するプログラムの開発にも着手しました。

#### (4) 研究活動

外部資金の獲得に向けた環境整備として、科学研究費助成事業に関する研修会の開催や、過年度に採択された事業に関する研究計画書の閲覧等を引き続き行いました。また、コロナ禍が明けたことから、学術講演会を開催することができました。

## **(5) 社会連携**

新たにニッタ株式会社（本学三恩人の一人である新田長次郎が創業）、株式会社レデイ薬局と包括連携協定を締結しました。また、社会連携活動に参加する学生数が増加し、積極的な情報発信も行っており、地域社会と協働して行う活動も一定の成果を上げています。

## **(6) 入試・広報**

総合型選抜を拡充するなど入試制度の変更も行いましたが、18歳人口減少の影響もあり、志願者の増加にはつながりませんでした。広報については松山大学創立100周年という記念の年であったことから、各報道機関で本学が取り上げられたほか、広報活動にSNSを積極的に取り入れることによって各メディアでの露出を拡大することができました。オープンキャンパスは、対面型、オーダーメイド型、Webなど多様な形式で実施し、高校生に幅広く本学のPRを行いました。

## **(7) 国際化**

新型コロナウイルス感染症の影響により世界的にオンライン環境が整ったことから、各種語学研修プログラムへの参加者が減少傾向にある中、80名を超える学生が各プログラムに参加しました。また、オンライン英会話プログラムには50名を超える参加があり、企業訪問を行う上海研修やSDGs海外インターンシップであるカンボジア研修など、コロナ禍で休止していた研修や新たな研修を実施しました。

### **【施設・設備に係る重点項目】**

仮想サーバーシステムのクラウド化事業及び学内照明のLED化工事を完了させ、光熱費の低減を推進しました。また、クラウド導入により必要なリソースを迅速に利用できる環境を整えることで、ファイアウォール等の更新費用や毎年度の保守費用を削減しました。

### **【その他の重点項目】**

#### **(1) 松山大学創立100周年記念事業**

2023年5月27日にシンポジウム「三恩人は松山大学創立100周年に何を想うか」、10月17日に記念式典・祝賀会、11月18日にホームカミングデーをそれぞれ開催しました。また、12月30日には、本学設立に至るまでの道を描いたテレビ番組「文教の中心たらしめよ」を放送しました。2022年度に活動を開始した学生プロジェクト「Best “2nd Place MATSUDAI”」では、学生が主体となって企画を着実に進展させ、企業との連携のもとグッズ制作等の成果を上げました。

#### **(2) 働き方改革**

職員の仕事と家庭生活などの両立を積極的に支援する企業として、愛媛県より「ひめボス宣言事業所」の認証を受けました。

#### **(3) 新たな中期計画の策定**

これまでの中期プラン（2019～2023年度）の自己点検・評価結果を勘案し、「地域が誇れる大学」へと進化し続けるため、新たに「学校法人松山大学中期計画（2024～2028年度）」を策定しました。中期計画は「教育」「学生支援」「研究」「社会貢献」「大学運営」の長期ビジョン5項目ごとに重点項目、中期目標、施策、具体的目標などを定めており、全体では重点項目は24項目、中期目標は29項目、施策は45項目、具体的目標は125項目で構成されています。5年間の具体的な実施計画等も定めることで、今後の具体的な行動計画の基盤としての役割を担います。

### **【財務目標の達成状況】**

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする（ただし、高等教育の修学支援新制度に係る費用については含まない）」ことを目標とし、部門ごとに、過去5年度分の予算額と決

算額、執行率を確認の上、先に掲げた重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行いました。2023年度決算において、上記の設定目標における支出合計額は19億9,700万円となり、目標を達成しました。

#### **【新学部の認可申請】**

2025年4月開設に向け、松山大学情報学部（仮称）の設置認可申請を行いました。本学情報学部は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」の支援1に選定され、その選定67大学のうち7大学のみが該当する「選定委員会の審査において事業計画の多数の項目で『特筆すべき内容がある』と評価された大学」にも選ばれています。このほか、愛媛県からデジタル人材育成教育課程等設備支援事業費の補助を受けることが決定しており、施設設備の整備計画を進捗させました。

### **3. 学校法人松山大学中期プラン（2019～2023年度）の総括**

新型コロナウイルス感染症により様々な制限がなされる中、教育や研究を継続することを最優先に取組を行ったため、多くの項目において当初の計画通りに事業を推進することはできませんでした。ただし、その結果として、本学は他大学に比べても対面授業の再開を早めることができ、学生の日常を早期に取り戻すことができました。また、対面の活動が制限される中でもオンラインを活用して事業を継続することに努め、コロナ禍が収まってからも教育・研究面だけでなく、キャリア支援や入試広報、語学研修プログラム等においてもその効果が発揮されました。中期プランにおいて特に成果が認められた事項としては、オンラインツールの活用、教育理念や教育目標の定め直し、学習成果の可視化を狙いとした客観テストの全学的導入、多数の連携協定の締結、広報体制の見直しと戦略的实施などです。達成に至らなかった重点項目については、2024年度からの次期中期計画の内容に反映されており、今後の改善行動へとつなげていきます。

## 4. 重点項目該当事業

### 重点項目一覧

#### 1. 教学に係る重点項目

##### (1) 教育活動

- ① 学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握
- ② 学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善
- ③ 主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり

##### (2) 学生支援

- ① 学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援
- ② 学生生活の場としてのキャンパス内の整備
- ③ 社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し

##### (3) キャリア教育・支援

- ① 学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築
- ② 雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討
- ③ キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化
- ④ キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備

##### (4) 研究活動

- ① 外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化
- ② 地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化
- ③ 研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進
- ④ 学内の特定課題研究助成等の再構築等による研究支援体制の見直し

##### (5) 社会連携

- ① 連携協定先との取組の強化
- ② 学生教育に資する社会連携事業の推進
- ③ 本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進

##### (6) 入試・広報

- ① 社会情勢に応じた入試制度の見直し
- ② 高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化
- ③ 地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討
- ④ SNS等ソーシャルメディアの活用

##### (7) 国際化

- ① 外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供
- ② 外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施
- ③ 他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供

#### 2. 施設・設備に係る重点項目

- ① 施設整備計画の検討
- ② 仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた対応

#### 3. その他重点項目

##### (1) 松山大学創立100周年記念事業

##### (2) 働き方改革

- ① 業務実態の正確な把握
- ② 業務改善活動の持続と定着
- ③ 多様な働き方が選択できる職場環境の検討

##### (3) ガバナンスの強化

- ① 中期計画の策定
- ② コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック
- ③ 学校設置基準等の改正への対応

## 【部門一覧】

以下の部門ごとに策定した計画に基づき事業実施した。

01. 内部監査室	19. 経済学研究科
02. 教学推進課	20. 経営学研究科
03. 経営企画課	21. 言語コミュニケーション研究科
04. 社会連携課	22. 社会学研究科
05. 庶務課	23. 法学研究科
06. 人事課	24. インターンシップ
07. 健康支援課	25. 全学共通科目
08. 経理課	26. 課程科目
09. 管理課	27. 薬学部事務室
10. 入学広報課	28. 薬学部
11. キャリアセンター課	29. 医療薬学研究科
12. 学生課	30. 情報センター課
13. 学生支援室	31. 国際センター課
14. 教務課	32. 図書館事務室
15. 経済学部	33. 総合研究所事務室
16. 経営学部	34. 東京オフィス
17. 人文学部	35. 短期大学事務室・短期大学
18. 法学部	

## 【用語解説】

DP：「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

CP：「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

AP：「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

3つのポリシー：DP、CP、AP

1. 教育に係る重点項目

1-1. 教育活動

1-1-1. 学部教育

(1) 学部共通

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
25. 全学共通科目	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教養】現行教養教育カリキュラムの問題・課題の検証	現行カリキュラム(2019年度開始)の問題点及び改善すべき点を学生の履修状況、アンケートその他も利用して分析する。また「松山大学における教養のあり方」PTとも連携して次期カリキュラム改訂に向けた検討を開始する。	教学推進室によって開始された「松山大学における『教養』の明確化」プロジェクトを休止し、新たに、「全学共通教育の全体方針」を検討する会議を立ち上げ、各学部の専門科目と全学共通教育科目の位置づけ、教育体制、学修領域について、全体方針を策定した。
25. 全学共通科目	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【言語】現行カリキュラムの運営：①科目・クラス数と担当者	多人数科目の解消を目標とした検討を行う。	多人数科目の解消を目標とした検討を行った。その結果、昨年度247名の受講生がいたTOEIC対策Iは、今年度の受講生は162名となり、200名以下に抑えることができた。2022年度と比較して、2023年度は200名を超えた授業を1つ減らすことができた。
25. 全学共通科目	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【言語】現行カリキュラムの運営：②授業内容と教育方法	新2年次生ブレイスメントテスト及び2年次生習熟度確認テストの受験率向上を目標とした検討を行う。	新2年次生ブレイスメントテスト及び2年次生習熟度確認テストの受験率向上を目標とした検討を行った。検討の結果、昨年度に引き続き、ブレイスメントテストは早めに周知し、受験期間を長めに設定することで受験率90%超を達成することができた。また、2年次生習熟度確認テストは、12月にオンラインで実施した。IP試験の受験率は、81.4%、TOEIC Brigeの受験率は、75.3%となり、全体の受験率は、76.9%となり、目標の90%を割り込み、さらには前年度の86.3%も割り込んだ。
26. 課程科目	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教職】カリキュラムの改正	カリキュラムマップや学修成果を検証しながら、カリキュラムの見直しをおこない、2024年度入学者から新カリキュラムが実施できるように準備を進める。	カリキュラムの見直しを終え、新カリキュラムを実施することとなった。
26. 課程科目	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教職】教職課程自己点検・評価に基づくアクションプラン	2022年度における教職課程の自己点検・評価から導き出されたアクションプランを進め、本学教職課程の長所について、更なる強化を行う。	アクションプランの策定を完了させた。策定されたアクションプランにもとづき、学修成果の可視化や教育内容改善・向上プロセスの明確化などに着手した。
26. 課程科目	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	【教職】学校現場の情報通信環境の変化への対応	情報通信環境の変化が大きい教育現場に対応できる教員の養成をめざし、授業支援ツールを駆使できる力量を育成するための方策について検討・実施する。	新科目「ICT活用の理論と方法」が2023年度にスタートした。また、「教育実習入門」や「教職実践演習」においても、情報通信環境に関する授業を行うべく外部講師を招聘した。
25. 全学共通科目	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	【教養】多人数クラスに対する取組	教養教育科目の全科目・クラスに占める多人数(履修者300人以上)クラスの割合を減少させることを基本的には目指す。現在多人数及び抽選履修となっている科目については、クラス分割・増設の可能性も検討していくが、教養教育科目の適正履修上限数やオンラインの活用なども含めて検討する。	現在多人数及び抽選履修となっている科目については、今年度は現状のまま続けた。現在進行形のプロジェクトの影響で、今後の教養教育のあり方が定まっていなため、今年度は検討していない。
25. 全学共通科目	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	【教養】教養教育特殊講義科目の位置づけについての検討	現行カリキュラム開始時に設定された「教養特殊講義(人文科学/社会科学/自然科学)」科目について、その位置づけ・学則科目との関係を見直し、学生の多様な学修機会の増加に資する運営方法を検討する。	現在の特講科目で、学生に多様な機会を提供した。現在進行中のプロジェクトの影響で今後の教養教育のあり方が定まっていなため、現段階では検討はしていない。
25. 全学共通科目	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	【健康】現行カリキュラムの運営：②授業内容と教育方法	①非常勤講師も含めた学内FD研修会への参加率を高める。後日の動画視聴も含め、全員に参加を促す。 ②学外研修に参加した教員は、積極的に資料を提供し、教育職員間で情報共有を図る。 ③非常勤講師と情報共有の機会を設ける。 ④健康生活科目(実技を含む)のオンライン授業について、今後も継続して検討していく。	学内FD研修会は未開催であった。開催された学外研修会に参加した教員が資料を提供し、教員間で情報共有を図った。個別にはあるが、非常勤講師と情報共有の機会を設けている。緊急事態に備えたオンライン授業について継続して検討している。

(2) 経済学部

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
15. 経済学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習の活性化	通常のゼミナール運営に加え、例年予算措置が施され、複数の申し出があることを前提に特別演習費、一般基礎演習活性化のための事業、そしてほぼすべての「経済専門演習Ⅱ」が参加するゼミナール大会の運営が主となる。 初年次教育の科目対応として「一般基礎演習」のあり方を検討し、「経済専門演習」に関しては、学部教育の集大成である卒業論文の質について議論を深め、卒業論文執筆要領の作成など、引き続き検討を行う。	4年ぶりにゼミナール大会の一般公開を行った。松山大学父母の会と連携して周知を行い、ゼミナール大会表彰式後の交流会を実施した。特別演習費及び一般基礎演習活性化のための事業については申請が低調であったが、他方で演習費自体の執行状況はほぼ新型コロナウイルス感染症の影響前の状況に戻った。
15. 経済学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	学生表彰制度	学部長賞の目的は特に功績・結果を残した学生を称え、今後の励みにしてもらい、修学モチベーションを高めることにある。上位の学生の学修意欲が高まり、学生の質的水準を向上させることが目標となる。一方で、客観的評価が難しいという問題もあるため、本来ならば表彰者の追跡調査などの措置が必要と思われるが、現状ではそれらの措置に費やす人員及び予算がないという問題は依然として残っている。しかしながら、学生の修学モチベーションを高めることにつながっていると思われ、また他に広報の意味合いも少なくないため、事業の効果はあると判断し、2023年度においても事業を継続する。学生アンケートをはじめとした各種データ、就職状況に基づく評価指標から、できる範囲での効果分析を行う。	学業成績優秀者、TOEIC成績優秀者、ゼミナール大会最優秀賞、優秀賞並びに書評賞に対して、表彰式を開催した。なお、ゼミナール大会表彰式後においては受賞者と教職員間で交流会を実施した。効果分析については実施することができていない。
15. 経済学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	授業関係の充実	M汽船寄附講座「海事経済論」はM汽船とも積極的に連携しながら、講座の更なる充実を図る。今後において予定される諸企画との調整を進めながら新規の取組を模索する。	「海事経済論」は例年どおりの実施となったが、今年度はそれに加え、開講15周年記念イベントとしてバスツアーを実施した。内容については松山コンテナターミナル及び愛媛エフ・イー・ゼットの見学等であり、参加者は約60名であった。

(3) 経営学部

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
16. 経営学部	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	初年次教育の充実	近年、入学後の学習に必要な基礎学力が不足している学生がいる。そのような学生の基礎学力の育成のために、経営学部独自のリメディアル科目として、2023年度は、「実用プレゼンテーション」「論文作成」「実用数学」を開講する。なお、「経営基礎英語」は休講状態となっているが、新入学生の基礎学力の推移を見守りながら開講を検討する。	経営学部独自のリメディアル科目として「実用プレゼンテーション」「論文作成」「実用数学」を開講した。「経営基礎英語」についての開講については検討できていない。
16. 経営学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	成績優秀者の表彰	2年次生から4年次生までを対象に、学年次ごとに過去1年間に優秀な学業成績を修めたGPA上位10名を表彰し、学生に学業に対するインセンティブを与えている。	2年次生から4年次生までを対象に、学年次ごとに過去1年間に優秀な学業成績を修めたGPA上位10名を表彰する経営学部長賞授賞式を5月に実施し、学生に学業に対するインセンティブを与えた。
16. 経営学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	経営学部ゼミナール大会	特定のテーマについて学生が主体的に調査・研究を行った成果を発表する機会として、ゼミナール大会を実施する。ピアレビューによる発表者同士の評価として、上位チームには優秀発表賞を授与しているが、学習成果のリアルタイムフィードバックの観点から課題があると考えられるため、2023年度は実施前に執行部にて検討する。	経営学部ゼミナール大会を対面にて実施した。全43チームが参加し、上位7チームを優秀発表賞に選出し、ゼミナール大会表彰式を実施した。課題については、2023年度は検討できず変更をせず実施した。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
16. 経営学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	各種検定試験対策講座	「経営学検定試験対策講座」「リテールマーケティング(販売士)検定試験対策講座」及び「情報資格対策講座」を開講し、課外活動の一つとして各種検定試験の受験者を支援している。今後は、学生のニーズや各種検定試験の動向を注視し、効果的な支援となる方策を執行部とコース責任者により継続的に検討する。	「経営学検定試験対策講座」「リテールマーケティング(販売士)検定試験対策講座」は、今年度は実施しなかった。「情報資格対策講座」はリモート（ZOOM）にて実施し15名の受講者を得た。効果的な支援となる方策については、2023年度中に検討する場を設けることはできなかった。

#### (4) 人文学部

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
17. 人文学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	成績優秀者の表彰	例年5月末に英語英米文学科と社会学科の成績優秀者を集めて、成績優秀者(Dean's List)表彰を行っている。成績優秀者に対して授業料が免除される奨学金制度もあることから、学生にとって大きなモチベーションに繋がっている。この制度の効果については、参加者のアンケート結果からプラスに働いていることがわかった。2023年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今年度同様開催を目指している。学生に対してひとつの目標とすることを指導しているため、更に盛り上げていけるようにしたい。	Dean's Listの表彰式を実施した。英語英米文学科からは12名、社会学科からは18名の出席があり、学部長より表彰状が授与された。式後には指導教授らとの懇親会が数年ぶりに開催された。
17. 人文学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	授業充実補助	英語英米文学科の学生に対してGTEC受験と推薦入試合格者課題を引き続き実施する。GTEC受験は成績次第で単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブになっている。また、学科の語学教育のモニターとしても機能しており、実施団体による分析報告を受けることができる。その内容を基に学生の学力を把握し、学科教育の検討のためのデータとしても有効に活用することができる。	GTEC受験と指定校推薦入試合格者課題を実施した。推薦入試合格者課題は、2023年度は11名が受講した。
17. 人文学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	導入講義	1年次前期の必修科目として「導入講義」(15回)を設け、各専門の教育職員がそのうちの1回を受け持ち、自分の専門分野について解りやすく紹介し、学科で学べる内容の全体像を1年次の全学生に伝えている。大学での勉学に対する1年次生の興味を喚起し、3年次からのゼミ授業選択のためのヒントを与え、更に卒業後の職業について考える契機にもなっている。また、大学での学びのポイントや英語英米文学科のカリキュラムについて解説を行い、学生自身に就学期間中の目標や以後のプランを問うことで、4年間のトータルの学習についての最低限の見地とインスピレーションを学生に与えることにも役立っている。	英語英米文学科の1年次前期の必修科目として「導入講義」(15回)を設け、各専門の教育職員がそのうちの1回を受け持ち、自分の専門分野に関わる内容にて授業を行うことで、大学での勉学に対する1年次生の興味を喚起した。

## (5) 法学部

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
18. 法学部	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	演習の活性化	「基礎演習Ⅰ」での読解記述力育成のための取組については、FD活動を通して学部共通の取組についてさらなる検討を進めるとともに、各演習で行った取組の情報共有・検証の機会を確保し、引き続きPDCAサイクルを意識しつつ実施・検討を継続する。	法学部FD研修会において、初年次教育(主に基礎演習Ⅰの事例共有)を取り上げ、各演習で行ったゼミを活性化する取組や、問題点・課題点について情報共有及び議論を行った。
18. 法学部	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	FD活動(教学組織の充実)	DPの達成に向けて教学組織を充実させるため、学部教育検討小委員会を中心に法学部FDを充実させる取組を行う。FD研修会は年2回開催することを目標とする。また、FDでの検討を踏まえて、カリキュラムの検討を行い、授業内容の改善に取組む。	法学部教育検討小委員会では、GPAを用いた修学指導方法、法学検定試験の単位認定化等について議論し、学修成果の可視化や外部評価導入による客観的な教育効果の把握に努めた。
18. 法学部	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	FD活動(教学組織の充実)	学生の学修成果について、AP、CP、DPの3つのポリシーに照らして、各関係組織と連携し組織を充実させ、アセスメントポリシーに基づいて検証を行う。また、法学部中長期教育計画・法学部行動指針(クレド)に基づいて、教学組織を充実させる。	法学部中長期教育計画(第2期(2021年～2024年)専門教育強化期間)における施策として、選択必修科目修得サポート(2023年度後期開講科目対象)を実施し、法学部FD研修会において結果を共有し、今後の実施について議論を行った。
18. 法学部	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	演習の活性化	上記「演習の活性化」と同内容	上記「演習の活性化」と同内容
18. 法学部	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	上記「FD活動(教学組織の充実)」と同内容	上記「FD活動(教学組織の充実)」と同内容
18. 法学部	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	必修科目の修得をサポートする「法政特別講義 法律学の初歩」や、2019年度より初年度教育として開講している「教養教育特別講義(社会科学) 大学における学びの視点-法学部-」、自校史教育として実施する「松山大学のあゆみ」、地域社会と連携して行う「リレー講座(自治体)」を開講し実施効果を検証する。	法学部教育検討小委員会において、「教養教育特別講義(社会科学) 大学における学びの視点-法学部-」の将来的な学則科目化、「松山大学のあゆみ」の授業スケジュール及び担当者の変更について議論を行った。また、法学部FD研修会において「法政特別講義 法律学の初歩」、必修科目修得サポート等の受講者の単位取得状況について情報共有を行い、実施効果の検証を行った。
18. 法学部	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	法科大学院の教育動向は、今後の法学部教育に影響を及ぼすことが予想されるため、法科大学院協会の会費と総会参加のための予算措置をし、積極的に情報収集を行いFD活動を通して学部教育に活かすとともに、法科大学院を目指す学生の指導に活かす。	法科大学院協会総会に出席し、法学研究科運営委員会等で情報共有を行った。また、法科大学院協会からのセミナーや交流会の案内、通知などは、その都度法学部教員や法学部の学生に向けて情報提供を行った。
18. 法学部	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	キャリア支援	受験者の成績データを収集し、法律学の知識・能力を客観的に判断する指標を取り入れることで修学をサポートするとともに、教育の質の保証の客観的な指標として活用する。	法学部教育検討小委員会において法学検定試験の単位認定化について議論し、2023年度から単位認定を行った。また、法学部教授会で検定試験受験率向上に向けての施策について議論を行った。
18. 法学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習の活性化	リーガル・マインドの体得及び他者との関係を円滑に保ちつつ物事を進めるために必要とされるコミュニケーション能力の涵養を目的としたゼミ活動を活性化させるため、日常的なゼミ活動やゼミ合宿、ゼミ旅行の実施に対してゼミ活動補助を行い、その執行にあたっては、使用計画書及び使用報告書で執行状況の確認を行い、適正な運用に努める。	図書・消耗品購入、ゼミ合宿・ゼミ旅行などへの補助を行い、各演習の活性化を促した。
18. 法学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習の活性化	1年次に所属する「基礎演習Ⅰ」で、読解記述力育成及び文書作成の作法(著作物の盗用、剽窃防止)のための取組を行い、DP「法律又は政治にかかわる文章を論理的かつ客観的に読み、その内容を正確に理解することができる」の達成に向けて体制を整える。	法学部FD研修会において初年次教育(主に基礎演習Ⅰの事例共有)を取り上げ、各演習で行ったゼミを活性化する取組や、問題点・課題点について情報共有及び議論を行った。
18. 法学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	FD活動(教学組織の充実)	上記「FD活動(教学組織の充実)」と同内容	上記「FD活動(教学組織の充実)」と同内容

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
18. 法学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	学術研究会・講演会	教育及び研究の充実を図り、地域社会に知識と教養を得る場を提供するため、年2回以上の講演会・研究会を開催する。国内研究者の招聘に加えて、海外協定校、台湾玄奘大學、東吳大学法学院、台湾成功大学、韓国警察大学校との間で継続した学術交流を重ねる。	「松山地方検察庁講演会」をはじめ、年間を通して各授業・演習でゲストスピーカーを招いての講演等を実施した。また「法学部学術研究会・講演会」を開催し、「韓国民事法学会東アジア比較民法研究会」の後援を行った。
18. 法学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	キャリア支援	2021年度より法学検定試験（全国規模で開催している法律学の知識・能力を客観的に判断するための試験で）のベーシック（基礎）コースを2年次生全員に受験させることとし、受験料の一部補助を行う。	2年次生を対象とした法学検定試験のベーシック<基礎>コース団体受験のため、受験案内や受験料の一部補助を行った。今年度の受験率は65.7%であったため、法学部教授会で、検定試験受験率向上に向けての施策について議論を行った。

#### (6) 薬学部

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
28. 薬学部	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	薬学部FD研修会	毎年薬学部内で実施してきたFD討論会（自身の授業を、授業評価アンケートに基づいて同僚とともに振り返り、改善を促す会議）を、FD研修会のひとつとして実施する。	開講した授業科目を対象にFD討論会を開催し、授業評価アンケート結果に基づく自身の振り返りと、同僚からの助言によって、次年度の授業改善を目指した。
28. 薬学部	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	薬学部FD研修会	次期薬学教育モデル・コアカリキュラム（2023年度公表、2024年度適用開始）に関する研修会を、学外の専門家を招いて開催し、本学部におけるカリキュラム策定に資する。	薬学教育モデル・コア・カリキュラム（2024年度適用開始）に対応した本学部のカリキュラムは概ね策定を終えたため、その後を見据えた授業設計に資するために、インストラクショナルデザインに関する研修会を、学外の専門家を招いて開催した。
28. 薬学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	自己点検・評価	2019年度に一般社団法人薬学教育評価機構による6年生薬学教育評価を受審し、機構より「改善すべき点」と「助言」が提示された。2022年度末にこれについての対応として「提言に対する改善報告書」を提出した。2023年度にはその報告書に対する審議結果を受け取る予定である。本学部の教育を自主的・定期的に自己点検・評価するために、毎年度「薬学部Vision」を策定し、総括を行っている。自己点検評価の研修会に参加し、自己点検評価についての理解を深める。	一般社団法人薬学教育評価機構より、「提言に対する改善報告書」に対する審議結果（案）を受け取った。当該（案）の一部に事実誤認と思われる記載があったが、本学からの申し立てが受け入れられ修正された。また「薬学部Vision」の大幅な改訂を行い、指摘に対する対応を行った。
28. 薬学部	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	解剖実習	2022年度より、愛媛大学医学部と連携して薬学部短期研修プログラム「解剖実習」を実施している。解剖実習は希望者のみが参加できる単位化しないプログラムとして2023年度も引き続き実施する。本学教員（医師）が指導する中、参加する学生は実際のご遺体を前にメスを持って解剖実習を行う。	実習開始にあたり、参加希望者に対して事前学習及び倫理教育を実施した。参加希望者の選抜を行い、学生12名を実習参加者とし愛媛大学医学部において解剖実習を行った。実習中に問題はなく、無事3日間のプログラムを終了した。

1-1-2. 大学院教育

(1) 経済学研究科

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
19. 経済学研究科	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	演習費補助	新しいDPを実践するための教育内容について議論を続けていく。	新しいDPを実践するための教育内容について、データ不足のため議論をすることができなかった。

(2) 経営学研究科

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
20. 経営学研究科	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	学生の受入れ	認証評価の結果を受けて、「改善行動プラン」に基づき学生の受入れについて検討し、2020年度から入学定員を削減した。しかし、収容定員に対する在籍学生数比率は目標値を下回る見込みのため、社会的ニーズの変化に対応した教育内容や開講科目の拡充を図るとともに、実効的な広報戦略の展開を進め、入学者を確保する。授業評価アンケートの結果を確認するとともに、社会的ニーズに合った教育内容として受け止められていることを確認し、休講している授業科目の一部を開講する。	収容定員に対する在籍学生数比率を目標値まで達成するための検討は行うことができていない。休講科目を開講することについては、担当教員確保ができていないため現時点では困難である。

(3) 言語コミュニケーション研究科

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
21. 言語コミュニケーション研究科	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	冊子(前年度修了者の修士論文・研究冊子)	2023年度には『松山大学大学院言語コミュニケーション研究科学位論文集』を発行する予定である。この論文集は、学位取得者にとっては活字による研究業績となり、在学院生には修士論文やポートフォリオ作成の参考資料となる。	『松山大学大学院言語コミュニケーション研究科学位論文集』を発行し、本学の図書館への配架をはじめ関係者への配付を行った。

(4) 社会学研究科

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
22. 社会学研究科	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	将来ビジョン策定	カリキュラム改定の検討を開始した社会学科の動きを見ながら、社会学研究科のカリキュラムの見直しを進める。一方で、入学者確保のために有効な策を模索する必要にも迫られているため、2023年度は他大学院にて、聞き取り調査を行う。2023年度中に、上記カリキュラムの見直し、入学者確保策を、「中間報告」としてまとめる。それを土台として、翌2024年度には3つのポリシーを総合的に再検討した将来ヴィジョンを策定する。	研究科の計画を進行するに至らなかった。それに伴い、他大学院聞き取り調査も今年度は実施しなかった。
22. 社会学研究科	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	大学院FD研修会	大学院FD研修会は、直前の学期で提出された授業評価アンケートなどを資料として、科目担当者の具体的な取り組みを共有する内容で、毎年度2回、実施している。	社会学研究科FD研修会を開催し、他大学院の実情について、調査した教員より報告が行われ、情報共有された。

(5) 法学研究科

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
23. 法学研究科	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	FD活動(教学組織の充実)	授業評価アンケートを実施し、年2回のFD研修会を通して共有・検討することで、授業改善やカリキュラムの充実に取り組む。	法学研究科FD研修会において、授業評価アンケートの実施結果や大学院生の受講姿勢や修士論文作成に向けた進捗等の情報共有を行った。また、今後のアンケートのあり方について検討を行った。
23. 法学研究科	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	FD活動(教学組織の充実)	DPの達成に向けて教学組織を充実させるため、法科大学院協会総会及びシンポジウムへ参加し情報収集を行うとともに、他大学院(特に県外の)からその知見及びノウハウを学ぶ機会を確保する。また、それらで得た情報や知見を年2回のFD研修会を通して共有し、授業改善やカリキュラムの充実に取り組む。	法科大学院協会総会に出席し、法学研究科運営委員会等で情報共有を行った。また、法科大学院協会からのセミナーや交流会の案内、通知などは、その都度法学部教員や法学部の学生に向けて情報提供を行った。

(6) 医療薬学研究科

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
29. 医療薬学研究科	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	学生募集	本研究科に設置しているコースの充実化を図るため、薬学特別研究の研究テーマについて相互理解を深める検討を行う。	将来に向けた設置コースの充実化を図るため、大学院教員の研究内容の相互理解を深めることを目的に、研究テーマに関する大学院授業科目「薬学特別研究」第1回セミナーを開催した(講師:教員2名)。
29. 医療薬学研究科	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	大学院研究成果報告会の開催	大学院研究成果報告会をより充実させるべく、報告会中に議論できなかった質問事項等を報告会後に集約する機会を設ける。また、研究進捗報告書に対する教育職員からのコメントを集約する機会を設ける。いずれについても、コメント等を大学院生へフィードバックする。	大学院研究成果報告会を開催し、大学院生5名が研究成果を発表した。報告会后、研究科構成員が追加コメントする機会を設け、提出されたコメントを集約し、大学院生に伝えてフィードバックした。

1-1-3. 短期大学教育

(1) 短期大学

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
35. 短期大学事務室・短期大学	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	学修成果の把握	新教学システムにおいて、学生が定期的に自身の学修活動を振り返り学修の到達度を確認するために学生の成績の修得状況の推移などの経年変化を可視化し学生に気付きを促す。	新教学システムによって学生自身が成績の修得状況の推移などの経年変化を見ることで学習計画を見直せる仕組みを構築した。
35. 短期大学事務室・短期大学	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	自己点検・評価	自己点検・評価を実施し、本学の教育の質の改善と向上に努める。	2022年度自己点検・評価を踏まえ、2023年度自己点検・評価を行った。
35. 短期大学事務室・短期大学	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	修学指導	前学期・後学期の初めに学生と指導教授との面談を実施する。保護者等には授業公開にあわせて個人面談を実施する。	前学期・後学期に学生と指導教授との懇談会及び授業公開・個人面談を実施した。

1-1-4. その他

(1) 学部共通

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
02. 教学推進課	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	アセスメントテスト「GPS-Academic」	アセスメントテスト「GPS-Academic」を全学部全学生に実施する。また、フォローアップ講座を1、2年次生向けに対面形式とオンラインを活用して実施する。さらに、受検結果に基づき、学習意欲の低い層や不本意入学層からなる退学予備軍を抽出し、指導教授や教務課に情報を提供し退学防止に繋げ、特に不本意入学者の早期のケアに努める。	4月初めに文系学部1~3年次生と薬学部1~5年次生、2月中下旬に文系学部4年次生と薬学部6年次生、計4,138名が受検した。1年次生には対面、2年次生にはオンデマンド配信でフォローアップを行い、さらに薬学部1年次生については低意欲や不本意入学の者を抽出し、アドバイザーによる早期ケアを実施した。
02. 教学推進課	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	学生調査	大学の内部質保証を推進することを目的に、全学部の1年次生と上級生(文系学部3年次生、薬学部4年次生)を対象に、Webアンケート調査を実施する。学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、大学満足度を中心に学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかを調査し、その結果を報告書としてとりまとめる。	1年次生調査は1,380名に対し778名(56.4%)、上級生(3年次生)調査は1,326名に対し597名(45.0%)の回答を得た。本学の分析や加盟校のベンチマーク活用のために大学IRコンソーシアムのIRiSシステムに登録した。また、2022年度調査報告書を公開した。
02. 教学推進課	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	卒業生調査	卒業生からの率直な意見を基に、教育の質向上及び教育課程の改善に資することを目的に、卒業後5年、10年、15年の卒業生を対象に、郵送とWebを併用したアンケート調査を実施する。卒業生の現在の状況(卒業後から現在に至るキャリア)、大学で身についた能力、社会で求められる能力、本学への帰属意識等を調査し、その結果を報告書としてとりまとめる。	調査対象者3,014名に対し3月末時点の回答数は314名(10.4%)であった。本学の分析や加盟校のベンチマーク活用のために大学IRコンソーシアムのIRiSシステムに登録した。また、2022年度調査報告書を公開した。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
14. 教務課	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	新教学システムの稼働	新教学システムが稼働開始となる。基幹事務システムの導入により学生情報を一元管理して効率的な事務運営を行うとともに、Webサービスシステムの導入により学生サービスの更なる向上に繋げることを予定している。保護者等に対しては、同Webサービスシステムを用いた成績や授業時間割等の情報提供を予定しており、保護者等の満足度を高めることにも繋げたい。	新教学システムが稼働開始となり、学生情報を一元管理した効率的な事務運営と、Webサービスシステムによる学生サービスの向上が実現できた。パッケージに業務を合わせるという方針のもとに導入されたシステムであるため、システムに機能が付加されていない業務については課題が残った。また、保証人の同Webサービスシステムの利用率が伸び悩んだ。
30. 情報センター課	学修成果の可視化や成績評価の標準化など、さまざまな教育効果の把握	将来ビジョンの策定	新教学システムの運用開始時点では詳細な活用方法が未決定の学習ポートフォリオ機能及びLMS機能の設定等をサポートする。	学修ポートフォリオ機能の導入については、関連部署との調整を行った。LMS（学習管理）機能については、ベンダーから松大UNIPAのクラスプロファイル機能の説明動画を提供してもらい配信した。2月末からの約1ヶ月間で、26名の教員がのべ73回動画を視聴した。またサポートが終了していたMoodle3をMoodle4にバージョンアップして運用を継続し、Moodle4用のマニュアルを作成・公開した。
02. 教学推進課	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	全学自己点検・評価	全学自己点検・評価を実施する。全学的な観点から改善事項の検討と対応を行い、大学の教育の質の改善と向上に努める。また、2020年度に受審した認証評価において指摘された提言事項への具体的な対応に着手する。	部会会議が部局自己点検・評価報告書に基づき全学自己点検・評価報告書を取りまとめた。2020年度の認証評価時に指摘された改善事項については、引き続き各研究科において改善の取組を行った。
02. 教学推進課	学修成果の検証に基づく、教育課程に関する恒常的な点検・改善	全学及び各学部・研究科の3つのポリシー策定	大学の新しいDPを定めたことに伴い、2023年度は全学DPの達成に必要な大学のCP及びAPの策定並びにアセスメントポリシーの検討を行う。また、全学の3つのポリシーを策定後、各学部・研究科の教育目標の再定義を行い、各学部・研究科の3つのポリシーの策定及びアセスメントポリシーの作成を行う。	検討会にて全学共通教育の方針案（1. 各学部の専門科目と全学共通教育科目の位置づけ、2. 全学共通教育科目の教育体制、3. 全学に共通した必要とされる学修領域）の第2次答申の策定が完了し、教学会議で審議・承認された。
02. 教学推進課	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	アセスメントテスト「GPS-Academic」	上記「アセスメントテスト「GPS-Academic」」と同内容	上記「アセスメントテスト「GPS-Academic」」と同内容
14. 教務課	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	修学指導	2022年8月制定の松山大学における修学指導の運用に関する細則に基づき修学指導を行う。また、父母の会と連携して前学期に成績相談会、後学期に地区別懇談会を本学はじめ各地区で開催するとともに、学内において必要に応じて学生、保護者との面談を実施する。授業公開については、これまでのアンケート調査で、保護者の満足度が高いとの結果が出ていることから、今後も継続実施を予定しており、2023年度は前学期1回、後学期1回の開催を予定している。	父母の会と連携し前学期に開催した成績相談会は、本学を含む14会場で開催し保護者等155名が参加、後学期に開催した地区別懇談会は、本学を含む15会場で開催し保護者等134名の参加があった。授業公開は前学期は56名が参加、アンケート調査では94%が「有意義であった」、98%が「今後も続けてほしい」との回答があった。後学期は58名が参加、アンケート調査では88%が「有意義であった」、99%が「今後も続けてほしい」との回答があった。
32. 図書館事務室	主体的な学習をうながし、学修意欲を刺激するための仕組みづくり	図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上	基礎から応用まで豊富に用意した「情報検索ガイダンス」のプログラムの活用を促す。「図書館書評賞」（年1回）は現状分析をふまえた書評の質の向上と参加者数の増加を目指す。「ビブリオバトル」（前期・後期に各1回）は読書への興味促進とプレゼン力向上の機会として継続的に実施し、発表者だけでなく観客の増加も目指す。図書館学生アドバイザースタッフ「C3」の活動（ブックハンティング、「図書福袋」などイベントの計画と実施、大学図書館学生協働シンポジウムへの参加）については、学生の自発性を重んじ、より良い実施に向けて支援する。	「情報検索ガイダンス（基本）」は1年次生を対象に経済・経営・社会・法学科の計73ゼミ、薬学部及び短期大学全1年次生に向けて実施した。「図書館書評賞」は42編（40名）の応募があり、優秀書評賞1編、佳作4編を選出し、表彰式を行った。「ビブリオバトル」は各回の優勝者2名が全国大会予選にあたる四国ブロック決戦へ出場した。図書館学生アドバイザースタッフ「C3」は、図書館見学ツアーガイド、ジュンク堂松山三越店のブックハンティングなど各種イベントを実施した。

1-2. 学生支援

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
07. 健康支援課	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	学生のための健康支援の取組	健康診断を円滑に実施し、有所見者には学医及び栄養士等の健康相談を実施する。所見の内容により修学上の支援を必要とする場合は、関係部署と連携し支援に繋ぐ。 また、健康情報発信のため、時節に合わせて学内ポータル等を活用し健康教育も実施する。健康相談においては希望者にオンラインでの相談対応を実施する。 新型コロナウイルス感染症において、キャンパス内の感染予防継続のためアルコール消毒液を各所に配置するとともに、感染者発生時には速やかに対応し感染拡大防止を図る。	健康診断は感染対策に留意して実施し、有所見者に再検査、精密検査及び保健指導を行った。必要時には学医及び栄養士の健康相談を勧奨した。 健康教育は、UNIPAを中心に健康情報を発信、応急手当講習会もWebで学べる講習を案内した。 新型コロナウイルス感染症対応は5類感染症になったことを受け、感染者の聴き取り調査を中止した。感染対策として、感染症の流行を考慮し、アルコール消毒液の設置を適宜見直しながら、引き続き継続した。
13. 学生支援室	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	学生相談の拡大と充実	専門スキルを持つカウンセラーと嘱託職員を中心に、学生相談に応じる。PIER(学生支援団体)学生が主体的に実施する「ピアサポートアワー」を支援する。来談者の相談に応じて適切な部署へ繋ぐ取組を引き続き実施する。 「学生支援室利用案内」「カウンセリンググループ案内」を作成し、新入生や保護者に学生支援内容を広く周知するとともにオフィシャルサイトにおいても周知に努める。	専門スキルを持つカウンセラーと嘱託職員を中心に、学生相談に応じた。PIER(学生支援団体)の学生が主体的に実施する「ピアサポートアワー」の運営を支援した。来談者の相談内容に応じて適切な部署へ繋ぐことに努めた。 「学生支援室利用案内」「カウンセリンググループ案内」を作成し、オフィシャルサイトの更新を行い、新入生や保護者に学生支援内容を広く、そして継続的に周知することに努めた。
13. 学生支援室	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	障害学生及び必要支援学生に対する支援	学校法人松山大学障害学生等支援会議の組織及び運営に関する規程に従い、相談内容ごとにサポートチームを結成して対応にあたる。学内関係者、臨床心理士・公認心理師とともに障害学生の学修に支障が生じないように、合理的配慮を含めた支援の提供を行う。障害学生支援に関する研修会への参加、合理的な配慮を行っている他大学から情報収集を行い、保護者、学外相談機関、医療機関とも連携を図りながら学生を支援する。	学校法人松山大学障害学生等支援会議の組織及び運営に関する規程に従い、相談内容ごとにサポートチームを結成して対応した。学内関係者、臨床心理士・公認心理師とともに障害学生に合理的配慮を含めた支援の提供に努めた。また、障害学生支援に関する研修会への参加や他大学の合理的配慮提供事例の収集を行いながら、保護者、学外相談機関、医療機関と連携して学生が学修に支障が生じない支援に努めた。
13. 学生支援室	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	学生スタッフ(PIER及びPOP)の育成	PIER、POP(障がい学生支援団体)ともに安定した活動を行うことができるスタッフを継続的に確保し、定期ミーティングや企画の実施を通して、スキルアップに向けた取組を行う。PIERについては、学生スタッフが積極的かつ自発的に活動に参加できる体制の再構築に努め、時代に応じた新たなイベントの創出及びその実施を行う。POPについては、障害学生への理解を深める学習会を定期的に実施し、障害者へ安定した支援活動を行うことができるようにPCノートテイクにおける入力速度の向上などスキル養成に努める。	PIER、POP両団体が安定的に活動できるスタッフ数確保への支援を行ったが、現状と同程度のスタッフ数を確保することは困難であった。定期ミーティングや企画の実施を通して、学生スタッフのスキルアップを支援した。PIERについては、学生スタッフが積極的かつ自発的に活動できる体制に向けて、フードロス及び学生支援の解決を目的とした「学内フードドライブ活動」の実施を支援した。POPについては、障害学生への理解を深める「あいサポーター研修」を含む各種研修・勉強会・交流会参加への支援、PCノートテイクの入力速度の向上などスキルアップに繋がる支援を行った。
14. 教務課	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	障がい学生支援	聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害及び精神障害などを抱える学生が、授業において支援を希望する場合は、学生支援室で申請を受け付けた後、一定期間学生の様子を確認しつつ、学生支援室・健康支援課(保健室)・教務課担当者が面談するなどし、支援者の状況をみながら3部署が連携して支援をする。	学生支援室、健康支援課(保健室)と連携して、特別な配慮を要する学生が履修している授業の担当者に、文書にて個々の障害・特性への理解・配慮について依頼し、配慮が必要な個別具体的内容を示して支援を依頼した。
16. 経営学部	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	ゼミ費補助金	ゼミ活動の補助として、「演習第一」「演習第二」及び「演習第三」の専門ゼミにおいては、ゼミ活動に関する旅費もしくは、印刷物の補助を実施している。今後は演習費のより一層の活用、補助利用の頻度の平準化等の課題を検討し、ゼミ活動の活性化を促す。	今年度はゼミ活動が活性化しており、ゼミ旅行(視察などを含む)の実績は7件、印刷物の補助は2件であった。演習費については指導教員より積極的な使用を学生に指導した。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
17. 人文学部	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	フレッシュマンキャンプ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、新入生を対象にした集団合宿プログラム(フレッシュマンキャンプ)、あるいは同種のイベント(日帰りのキャンパス内でのイベント企画)の実施を判断する。後日、参加学生へのアンケートを実施して、プログラムの内容や質に関して、充実度・妥当性・改善点の有無等を検討し、次年度へと繋げる。	松山市菅沢町のレインボーハイランドにて一泊二日のフレッシュマンキャンプを行った。教員6名と英語英米文学科の新入生・リーダー学生70名の参加があった。参加者の事後アンケートより、新しい友人関係を築くことができ、大学における今後の勉学や課外活動へのやる気につながったとの好評価の意見が多数あった。
18. 法学部	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	法学部の広報	学修支援及び学生生活環境のサポートのために、法学部の教育システム、カリキュラム等各種情報を掲載する法学部ガイドブックを作成し、法学部新入生に配付する。内容を法学部オリジナルホームページと連動させることで、いつでも確認できるようにする。	新入生ガイダンスで、法学部の教育システム、カリキュラム等各種情報を掲載した法学部ガイドブックを配付した。
20. 経営学研究科	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	論文関係費	学位論文の審査にかかる経費として旅費交通費及び通信費、学位論文の製本のための印刷製本費を予算として計上している。学生に対し適切な指導を行い、学位取得のため修士論文を完成させ、製本を行う。	博士前期課程1名が修士論文を完成させ、修了することができた。
26. 課程科目	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	【司書】司書課程サイトの廃止に伴う、学内システムとの統合	司書課程は専用のウェブサイトを経営してきたが、学生の利便性を高めるため、講義資料の配付をMoodleの利用に一本化する。また、より効率的かつ効果的な広報を実施するため、講演会の広報をオフィシャルサイトの利用に一本化する。	講義資料の配付をMoodleとUNIPA上で実施したことで、学生に教材が行き渡りやすくなった。出席者が授業前に入手可能になっただけでなく、欠席者にも利便性が向上した。UNIPA上で授業の課題の配布と提出も可能になった。また、講演会のWeb広報を大学オフィシャルサイト上で一元的に実施できたことで、より効率化できた。
27. 薬学部事務室	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	授業運営	多種多様な薬学部専門教育科目に関する時間割編成、定期試験、追再試験の準備・対応、実習のスケジュール調整等、掲示、学生への連絡等、多大な業務を当初のスケジュール通り実施するため、毎年見直しを行い、適正な運用に努める。	昨年度の課題を確認の上、薬学部教務委員長と予め調整した上で改善すべき点を検討し、新たに導入されたGAKUEN やUNIPAを用いて成績管理及びカリキュラム設定・時間割等の作成を行った。
28. 薬学部	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	新入生交流会	新入生が学部の雰囲気をいち早く知り、円滑に大学生活に入れるよう、上級生および教職員との交流会を実施する。上級生には、1) 大学での勉強方法、2) 勉強以外の大学生活の楽しみ方に関する情報を提供するブースを用意してもらう。これ以外に、教員との交流、新入生同士の交流が図れるブースも用意する。このイベントを通じて新入生の学習力の向上や学生生活に早期に適応してもらうことで退学率の低下が期待される。	新入生交流会を開催し、参加者は1年次生51名、2-5年次生80名、教職員31名であった。歓迎会後におこなったアンケートの結果、大半の新入生は、楽しく上級生・教職員と交流することができ、新しい知り合いを薬学部内につくることができたと回答した。
35. 短期大学事務室・短期大学	学修及び生活環境のサポート体制の充実と正課外活動への支援	修学支援	修学上の支援が必要な学生に対し、学生支援室と協同して合理的配慮を含めた支援の提供を行う。	前学期学生1名、後学期学生2名に対し、修学上の支援を行った。
35. 短期大学事務室・短期大学	学生生活の場としてのキャンパス内の整備	学生のための健康支援の取組	新型コロナウイルス感染症において、キャンパス内の感染予防継続のためアルコール消毒液を各所に配置するとともに、感染者発生時には速やかに対応し感染拡大防止を図る。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、アルコール消毒液の配置等によって感染予防に努めた。
12. 学生課	社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し	奨学金制度の活用促進	経済的支援を必要とする学生が安心して学業に専念できるよう、細やかな相談対応を行なうとともに、学生や学費支弁者に対し、松山大学奨学金や松山大学特別奨学金をはじめとする各種制度について分かりやすく情報提供を行い、活用促進を図る。また、社会環境の変化や多様な学生の実態に応じた効果的経済支援の見直しを行う。各種スカラシップ奨学金制度については、優秀な学生の確保及び在学生の学習及びスポーツ活動の意欲向上に繋がるよう制度の運用を維持する。	奨学金の情報提供については、オフィシャルサイトや松大UNIPAの掲示板等で随時行った。2023年度に導入した新システムの保証人専用掲示板を活用し、保証人に対しても必要に応じて奨学金情報の配信を行った。また、薬学部入学試験成績優秀者スカラシップ奨学金規程の改正を行ない、2024年度入学生よりこれまでの授業料の全額給付に加え、半額給付の奨学金が新設することとなった。

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
29. 医療薬学研究科	社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し	将来ビジョンの策定	学部生に対する大学院周知活動の充実及び学生への経済的支援の充実について引き続き働きかけると同時に、学部生の実態(経済的理由によって進学を断念する学生数等)の把握を進める。	学部生に対する大学院周知活動の充実を図るため、学部生に向けた大学院授業科目を紹介するセミナー(講師:教員2名)を開催した。学部生の実態把握については実施できておらず、学生への経済的支援の充実については継続して大学に働きかける。
35. 短期大学事務室・短期大学	社会環境の変化や学生の実態に応じた奨学金制度の見直し	奨学金制度の活用促進	経済的な事由により学費の支弁が困難な者に対して、学業に専念できるよう松山短期大学奨学金をはじめとする各種制度について情報提供を行い、活用促進を図る。	松山短期大学奨学生、三浦教育振興財団奨学生、高等教育の修学支援新制度対象者の支援及び指導を行った。

### 1-3. キャリア教育・支援

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
02. 教学推進課	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	学生調査	1-1.教育活動 1-1-1.学部教育(1) 学部共通「学生調査」と同内容	1-1.教育活動 1-1-1.学部教育(1) 学部共通「学生調査」と同内容
02. 教学推進課	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	卒業生調査	1-1.教育活動 1-1-1.学部教育(1) 学部共通「卒業生調査」と同内容	1-1.教育活動 1-1-1.学部教育(1) 学部共通「卒業生調査」と同内容
11. キャリアセンター課	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	キャリア形成支援	2年次・3年次の2か年を一括りとした体系的かつ学生のステージ(上位層・中間層・不活性層)に応じたキャリア教育支援体制を2021年度に構築したが、同体制を引き続き実施する。 併せて、就職活動を支援するための講座教やその内容について検討し見直しを図る。	文系学部2年次生対象のキャリアガイダンスはオンラインで5回実施。5回の平均予約人数は950名を超え、対象者の約8割が参加した。低年次生から卒業後の進路について考え、意識するための内発的動機付けを行った。 2年次生・3年次生共通の対面型就職セミナーは、就職情報会社と連携し、前期に14回、後期に7回実施した。後期は学生のステージと対象年次を選ばない内容に見直し、学生のニーズと時宜にかなった情報を提供した。
24. インターンシップ	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	大学からの提供プログラムの改善について	プログラムは見学型、体験型、課題解決型のバランスが取れた総合的なものが望ましいと思料する。インターンシップ研修後の学生アンケート等を参考にして、研修先とより良いプログラムづくりに協働で取り組んでいく。	プログラム改善の根拠となるべきインターンシップ研修後の学生アンケートについては、後期授業の始めに実施し、インターンシップ教育実施委員会内で共有した。
24. インターンシップ	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	授業・研修の成果分析	インターンシップ受講生へのアンケートを、研修前(7月)、研修直後(9月)、研修後、6か月経過後(1月)の3ステップで行い、学生の時系列変化についてデータを得ること実施して成果分析を行っている。コロナ禍により定番となったオンライン研修についても、よりよい研修につなげるよう、今後もその結果を分析していく。	インターンシップ受講生へのアンケートを研修前、研修直後に実施したが、研修の前後で大きな変化が確認できなかったことから、質問内容を含め、2回の実施の必要性などを検討した。オンライン研修については、分析を進めることはできなかった。
34. 東京オフィス	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	首都圏で就職活動を行う学生の支援	SNSやオンラインツール等を活用しながら、東京オフィスのイベント等を効果的に配信・提供するために、利用学生の分析等を行う。 また、首都圏企業の人事担当者や協働したセミナーや、首都圏で勤務している卒業生との座談会などを開催すると同時に、学生の参加動向や相談内容を精査し、効果的な支援内容を検討する。	企業との情報交換は323件。学生へのカウンセリングは対面とオンラインの両方で168人。学生の要望に沿って柔軟に実施した。他大学の東京サテライトオフィスや企業と共催で早期退職等の課題を踏まえた企業研究セミナーを企画運営した。また、首都圏企業の人事担当者や卒業生と協働して、「就活ゼミ」を対面開催し、事後アンケートの声を支援内容に反映させた。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
35. 短期大学事務室・短期大学	学生調査、卒業生調査、企業調査等を踏まえた体系的で学生のステージに応じたキャリア教育支援体制の構築	キャリア支援	就職支援として、就職ガイダンスや指導教授による進路相談のほか、適性診断を実施し、学生の自己分析と学生の今後進んでいく方向を考えるための指針に関する情報を提供する。 進学・編入学支援として、ガイダンスを実施し、専門学校などへの進学、4年生大学への編入学について助言を行う。	適性検査MATCH plus及び結果解説を実施したほか、キャリアセンター課と協同し、キャリアガイダンスを実施した。
11. キャリアセンター課	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	就職支援	採用活動早期化への対応として、就職ガイダンスの内容や実施時期等を見直し、学生へ時宜にかなった情報を提供できるよう実施する。 企業情報の把握については、企業来課、企業訪問及び各機関主催の産学情報交流会への参加により、情報収集に努める。 また、学生への情報提供の方法としては、対面指導を基本として、オンラインやメール相談にも対応する。	文系学部3年次生対象の就職ガイダンスは、7回（内、2回はオンライン）実施。参加予約は平均で900名を超えた。時間に追われる就活生に便宜を図り、同じ内容を3～4回、日を変えて実施したことで、就職希望者に一律の情報提供ができた。薬学部生対象のガイダンスはコロナ禍以降オンラインで実施してきたが、最終回（2月）を対面に変更したことで、就活解禁直前の重要なポイントと実習中の基本マナーを効果的に伝えることができた。
11. キャリアセンター課	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	学生への効果的な情報提供の実施	学生への有益な情報提供の方法として、学生の利用頻度の高いSNS(LINE@・Twitter・Instagram)を活用し、タイムリーかつ確実に届けることに努める。 また、「キャリアセンター特設サイト」の利便性と認知度をより一層高め利用率を上げるため、毎回のガイダンスで周知を図る。	就職ガイダンスの中で特設サイトのコンテンツと操作を都度案内し、就職情報サイトの情報だけに依存せず、大学に届いた求人情報を有効活用するように指南した。 セミナーは全ての回を録画し、そのアーカイブを特設サイトに掲載期間を設けずに公開した。学生が自身の都合に合わせて視聴できるため、見逃し配信の視聴を働きかけた。 学外セミナーやインターンシップ（仕事体験）に関する情報提供は、松大UNIPAとメールを併用しながら、SNSを利用しタイムリーに配信・周知を図った。
34. 東京オフィス	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	首都圏での企業情報収集及び企業とのネットワーク構築	首都圏で開催される大規模な情報交流会等のみならず、学生の希望業種・規模・職種等を考慮した企業訪問で、情報収集・求人獲得につなげる。首都圏に本社のある企業への内定御礼に伺い、引き続きの就職活動へのご協力依頼とともに、採用状況やポイント等をヒアリングし、就職活動生へのアドバイスに活かす。	東京商工会議所主催の情報交流会、キャンリクフォーラム、経営者協会等の異業種交流会に参加し、公表されていない福利厚生や評価基準・昇給等の情報の収集を幅広く行った。また、大手企業だけでなく、中小企業やベンチャー企業からも情報を得た。新卒者のサポートを兼ねて、就職先企業の育成環境の情報収集を行った。
35. 短期大学事務室・短期大学	雇用環境に関する適切な情報の把握と学生へのよりよい提供方法の検討	学生への就職情報の提供	短期大学生の利便性を図るため、短期大学生対象の求人票を短期大学事務室横の学生談話室に掲示し、求人票及び事務室職員との接触度を増やす。	就職率は60.7%で、卒業者に占める就職者の割合は24.6%であった。
11. キャリアセンター課	キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化	就職支援体制の強化	2～5月の就職活動集中期は、常駐キャリアコンサルタントを厚くし、就職支援を強化する。 また、オンライン面接に対応できる静音なブース2部屋を設置しており、大学内で安心して就職試験に臨める環境の整備に努める。	キャリアコンサルタントの国家資格を持つ外部講師を複数名招き、対面での就職相談会を実施した。事前予約制で1回45分の支援を415コマ実施し、100%に近い稼働率で学生のニーズに適した支援ができた。同資格を持つ専任職員が新たに配置されたことで、課内での有資格者が3名に増強され、自走できない要支援学生にも時間をかけて寄り添うことができた。企業が指定するオンライン試験室を用意できない学生から、ブースの利用申請が8月から3月にかけて25件あった。
24. インターンシップ	キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化	永年協力事業所への感謝状贈呈	過去、延べ10回または20回にわたって本学学生を研修生として受入れて頂いた事業所に対する感謝状と記念品の贈呈を行っている。 これに加えて、インターンシップ受入れプログラムの実施状況を精査し、優良なインターンシッププログラムを実施してくれている事業所に何らかの賞を贈呈することが望ましいと考える。今後、検討を行い事業所の貢献に報いたいと考える。	公開報告会と同日に、延べ10回又は20回にわたって本学学生を研修生として受入れた事業所に対する感謝状贈呈式を実施した。今年度は対象4事業所に案内し、1事業所の参加となった。検討事項については、検討することができなかった。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
26. 課程科目	キャリア教育支援を支える人的・物的資源の強化	【教職】過去問題と「合格体験記」の活用	教員採用試験の過去問題や「合格体験記」を、より効果的に学生に活用してもらう方策について検討する。	教員採用試験の過去問題を閲覧できるように体制を整えるとともに、合格者による体験報告を聞いてもらう機会を設けた。どの学年でも最新の「合格体験記」を活用できるようデータ版の配付を行った。
16. 経営学部	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	キャリア教育の充実	学生の就業意識や職業観を育成するために、経営学部独自の科目として「ビジネスマナー」「キャリアマネジメント論」「キャリア形成論」「キャリア形成実践」を開講している。これらの科目は、愛媛県若年者就職支援センターから実務家の講師を派遣をしてもらっているため、キャリア教育上効果が高いと考えられる。	学生の就業意識や職業観を育成するために、経営学部独自の科目として「ビジネスマナー」を前期と後期、「キャリアマネジメント論」と「キャリア形成論」を前期、「キャリア形成実践」を後期に開講した。
17. 人文学部	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	キャリア教育関連授業	演習クラス単体での実施から、英語英米文学科全体の活動へと引き上げた個人面接対策と集団面接対策をそれぞれの専門の講師に依頼して、3年次生全員が企業面接を経験できるように充実させる。今後はアンケートなどを実施し、また人英の学生の就職活動の状況により、当該授業の成果を評価し、今後さらに充実した授業となるよう努めたい。	外部講師を招聘し、集団面接に対する講座を10コマ、個人面接に対する講座を6コマ開催した。アンケート調査では両講座ともに80%の参加者が満足している結果が出ており、実践的な面接練習をすることで、これからの就職活動に立ち向かう意欲につながったとの意見も出された。
24. インターンシップ	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	受入れ先事業所について	新型コロナウイルス感染症の影響により受入れを表明してくれる事業所が減少したため、学生の成長に繋がるインターンシップ受入れ先を増やす。	コンソーシアムえひめインターンシップ部会とは別に本学独自に受入れ先を増やす活動はできなかった。
24. インターンシップ	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	事業所からの提供プログラムの改善について	インターンシップ受入れプログラムの改善に向けて、受入れ事業所任せにせず、拡大懇談会などの場を利用して事業所の意見を反映しながら、大学側からも改善に積極的な働きかけをしていく。	コンソーシアムえひめインターンシップ部会が開催した拡大懇談会の場で事業所との意見交換を実施し、プログラムを検討した。
26. 課程科目	キャリア教育プログラム及びインターンシップ・プログラムの開発・整備	【教職】スクールサポーター・プログラムの充実	これまでも愛媛県教育委員会と連携しつつ実施してきたスクールサポーター・プログラムを更に整備し、実施するなかで、キャリア教育としての効果をより高いものにする。	スクールサポーター・プログラムを整備し、指導体制を整えた。定期的な報告を学生に課し、教科教育法の授業担当者とも共有した。

#### 1-4. 研究活動

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
03. 経営企画課	外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化	公正な研究活動を推進するための施策実施	関係部署と連携し、公的研究費の適正な運営及び管理の基盤となる環境及び体制を常に見直し、不正の発生要因の把握に努め、公正な研究の実施及び研究活動上の不正行為の防止を図る。	研究活動における不正行為防止に関する啓発活動の一環として、教育職員に対し、「公正な研究活動のためにはおきたい研究倫理」の一読を促し、研究に関する継続的な意識づけを行った。
33. 総合研究所事務室	外部競争的資金の獲得に向けた環境整備と支援体制の強化	公的研究費関係	科研費に関する研修会の開催や過年度に採択された科研費の研究計画書の閲覧等は実施内容を改善しながら引続き行い、科研費申請者拡充に向けた具体策を策定する。	昨年度に引き続き、科研費応募者増加の支援策として、過年度に採択された科研費の研究計画書の閲覧を実施した。新規科研費採択者を対象に研究計画書提供者を募り、4件の提供があり、全部で25件の閲覧が可能となった。また、科研費等の研究計画書添削を業者に委託する費用を教員研究費からの支出を可能とすることについて検討を行い、次年度から支出可能となるよう変更することとした。
15. 経済学部	地域における他大学や企業等との連携の促進による学際的な研究の活性化	学術講演会の開催	通常の授業では聴く機会のない外部講師による講話は、学生の学習意欲を高め、自己啓発を喚起することが期待できるが、2020年度から申請自体がなく、開催が叶わない状況が続いている。2023年度においても開催を計画するものの、現状では実施に向けてまだまだ多くの検討を要する。学部構成員の意見を踏まえながら、2023年度の講師、テーマの設定、開催方式を検討し、引き続き可能性を模索する。	4年ぶりに学術講演会を開催した。11月と1月において2度の実施であった。参加者は前者については約300名、後者についてはオンライン参加を含めると約130名であった。
18. 法学部	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	学術研究会・講演会	(5) 法学部「学術研究会・講演会」と同内容	(5) 法学部「学術研究会・講演会」と同内容

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
18. 法学部	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	法学部の広報	オフィシャルサイトに加え、法学部オリジナルホームページを運営する。学修支援及び学生生活環境のサポートのためにカリキュラム等各種情報を掲載する。また、受験生をはじめとする高校生とその家族や関係者ないし所属団体等に、法学部及び法学部教育職員の魅力を伝えるコンテンツとして、講演会・研究会の内容や、「教員からのお便り」を掲載する。	法学部オリジナルホームページでは、月2回のペースで「教員からのお便り」を掲載し、オフィシャルサイトとの差別化を図った。
21. 言語コミュニケーション研究科	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	研究会活動	2023年度には3回の研究会を開催する予定であり、その内1回は本学を会場とする大学英語教育学会中四国支部に合わせて開催する。研究会では、英語教育の充実に寄与したいとの考えにより、開催に当たって広報活動を行い、一般にも広く参加を呼び掛ける。また、この研究会の活動が学生募集活動にも繋がることを期待し、2023年度も2022年度同様学内ポータルや人文学部英語英米文学科の授業などを積極的に活用した広報活動に取り組む。	外部講師を招聘し、JACET中国・四国支部秋季研究大会との共催により特別講演会を実施し、日英協会員及び松山市内の小・中学校及び愛媛県の高等学校の英語教諭へ参加を呼びかけたが、5、6名の参加に留まり、期待する効果は得られなかった。
23. 法学研究科	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	学術研究会・講演会	日頃指導を受けている教育職員が外部の識者と議論している場面や、実際に大学院生自身が外部の識者と議論する場面に接することで知的刺激を受け、新たな研究に対する発想等を増進させる事を目標に、国内外の研究者などが講師となった学術研究会や講演会を開催する。	法学研究科学術研究会を開催し、台湾の国立成功大学から3名の講師を招き、学術交流を行った。
29. 医療薬学研究科	研究成果を社会に広く還元させるための情報公開の推進	愛媛県病薬会誌への投稿	本研究科における研究成果について、本誌へ紹介記事を投稿して掲載を依頼する。例年、年2回発行予定で、2023年度も同様に2件掲載を予定する。	愛媛県病薬会誌に記事(松大Topics)2件(教員1名、大学院生1名)を掲載した。

#### 1-5. 社会連携

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
04. 社会連携課	連携協定先との取組の強化	各機関との連携協定に基づく取組	「休日子どもカレッジ推進事業」(連携先:愛媛県、松山市)「えひめベンチャー起業塾」(連携先:愛媛県、えひめ産業振興財団)を引き続き実施するほか、学生が地域に向き、学生と地域が一体になって課題の解決や魅力を発信する取組を展開する。	「休日子どもカレッジ」は、事業実施の52日間でのべ1,518名が利用し、ボランティア学生82名が参加した。「撮り旅プロジェクト」は24名が撮影に参加し、18作品の成果報告会を実施した。「えひめベンチャー起業塾」については、松山会場18名、オンライン受講6名の24名が入塾し、14名が卒塾した。
27. 薬学部事務室	連携協定先との取組の強化	早期臨床体験	薬学部では、1年次生の後期に数日間で学外の医療施設等に訪問する「早期臨床体験」があり、毎年薬学部実務実習実行委員会と連携して毎年見直しを行い、その実施に向けて体制を整える。	講義及び実習を経て、大学近郊の病院、薬局及び福祉介護施設で薬剤師業務の見聞体験の機会を提供した。
27. 薬学部事務室	連携協定先との取組の強化	実務実習	4年次生の薬学共用試験(OSCE・CBT)を合格した5年次生が実務実習を行う。当該施設との委受託契約書を取り交わし、訪問指導担当教員が実習先(薬局・病院)を訪ね、学生の指導を行う。学生の実務実習が円滑に行えるよう薬学部実務実習実行委員会と連携して支援に取り組む。	実務実習は当初の予定通り実施した。
27. 薬学部事務室	連携協定先との取組の強化	「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」における連携推進	「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」(中国・四国地域に位置する11大学)に加盟し、本学大学院においても「がん薬物治療スキルアップコース(インテンシブ)」を開講し、受講者の受入れ及び薬剤師の単位付与に関わる諸手続きを行っている。35の地域のがん診療連携拠点病院が連携することにより、広い地域にムラなくがん専門医療人を送り出すことを目的とした連携教育を行う。また、年2回シンポジウムを開催して情報提供並びに情報交換を行う。	文部科学省「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」事業としてシンポジウムを実施した。中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム事務局が中四がんプロ活動レポートを発行し、講演会・研修会などのコンソーシアムの活動情報を広く発信した。

部門	重点項目事項	項目名(事業名)	事業計画内容	事業報告内容
29. 医療薬学研究科	連携協定先との取組の強化	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動	本事業の活動として、本研究科大学院生を対象とした「がん医療重点コース」、及び薬剤師を対象とした「がん薬物治療スキルアップコース(インテンシブコース)」があり、入学者及び履修者の確保を含めて継続的に展開する。	「がん医療重点コース」の案内を愛媛県内の薬局及び病院に送付し、情報周知を図った。また、主に薬剤師が参加しているがんプロ公開講座において本事業の説明を行った。
04. 社会連携課	学生教育に資する社会連携事業の推進	社会人基礎力育成事業	自治体や企業等と連携しながら、学生の主体的な関与によって、連携協働先の課題解決につなげる「産官学連携に基づく協働プロジェクト」及びフィールドワーク等にかかる交通費を補助する「社会連携プロジェクト」を展開するなどし、プロジェクト数増加に向けた施策を推進する。	「産官学連携に基づく協働プロジェクト」は3件(iProject!、ZooProject、愛南マダイ応援隊)、「社会連携プロジェクト」は1件(e-sweets.mu)を展開した。iProject!では学生が考案したびわ葉茶ケーキが商品化され、ふたみ渚のレストランMonde Bleuで販売開始した。愛南マダイ応援隊は第4回学生地域づくり・交流大賞大会の最終審査会において大賞を受賞した。
04. 社会連携課	学生教育に資する社会連携事業の推進	学生による社会連携活動	自治体や企業、福祉施設等から依頼のある社会連携事業(ボランティア活動)について、地域社会のニーズをもとに学生への周知・募集によりマッチングを促すほか、参加学生に対し、必要に応じ交通費等の補助を行う。学生によるボランティア活動の様子をオフィシャルサイトに掲載するほか、各種ガイダンスで「学生による社会連携活動」登録制度の周知を図って学生に参加を勧奨する。	のべ535名の学生が57件の社会連携活動に参加し、昨年度と比べ参加者が大幅に増加した。「学生による社会連携活動ガイドライン」を改正し、積極的に参加する学生を表彰する制度を設け、1名を表彰した。
15. 経済学部	学生教育に資する社会連携事業の推進	特殊講座の継続	1-1.教育活動 1-1-1.学部教育(2) 経済学部と同内容	1-1.教育活動 1-1-1.学部教育(2) 経済学部と同内容
17. 人文学部	学生教育に資する社会連携事業の推進	卒業生及び学生保護者との交流	英語英米文学科において、在学生に将来の展望をさせる機会が不足しているため、これを補うために、現在社会において活躍中の卒業生の交流を目的としたイベントを準備していく。まずは、卒業生によって学生時代から現状までを具体的に紹介してもらった講演を定期的に行う体制づくりを行い、さらに、保護者も気軽に参加できるようなイベントづくりを目指す。将来的には、「ホームカミング」と呼ばれるような、多くの卒業生が参加して複数の企画が行われる機会をもち、参加者を中心に、卒業後も英語英米文学科出身としてのアイデンティティを持ち続けるように促すことを目標とする。	ホームカミングデーにおいては、特に人文学部独自のイベントは行わなかった。
04. 社会連携課	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	コミュニティ・カレッジ	本学の教育職員(非常勤講師含む)の知的資源を活用した講座を、地域住民に広く生涯学習の場として提供する。5月上旬から7月末に実施する春期講座、9月下旬から12月末にかけて実施する秋期講座それぞれ20講座程度を開講する。本学の強み・特色を受講者に訴求するため、新たに各学部でテーマをまとめたオムニバス講座(4回)を実施する。	今年度から実施した各学部のオムニバス講座(4回)の受講生を対象としたアンケート(回答者数81名)では、「とても自分のためになったと思う」が39.5%、「自分のためになったと思う」が60.5%と満足度は非常に高かった。
04. 社会連携課	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	松山大学・カルスポ公開講座	公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の受託事業として、松山市民及び松山市内に勤務している方を対象に一般教養講座(8回)を開講する。例年9月下旬から11月下旬にかけて実施しているが、受講生にご高齢の方が多いため、開講時期の前倒しを行う。また、従来行っていた野外研修を再開する。	テーマを「地域の取り組みと学び直し」とし、全8回の講義にのべ468名が出席した。受講生を対象としたアンケート(回答者数48名)では、「とても自分のためになったと思う」が39.6%、「自分のためになったと思う」が58.3%と満足度は非常に高かった。
04. 社会連携課	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	新居浜生涯学習大学「松山大学公開講座」	新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講座のひとつとして「松山大学公開講座」(10回)を開講する。講師を各学部、短期大学の専任教育職員が務め、本学の知的資源を活かした特色ある講座を展開する。	全10回の講義に、のべ340名が受講した。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
28. 薬学部	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	卒後教育講座、市民講座、学術講演会、卒業生の懇親会	卒後教育講座として愛媛県薬剤師会との協働事業とした「緩和ケアPCA」や「簡易懸濁法」についての講習会を、卒業生を含む地域の薬剤師を対象に開催予定である。また共催可能な講演会があればオンライン開催や対面とのハイブリッドで行う。	愛媛県薬剤師会との共催で講習会型の卒後教育講座を計6回開催し、うちフィジカルアセスメント研修会では薬学部教員が全ファシリテーターを務めた。事業振興会のイベントの一部として小学生の調剤体験を共催で開催した。講演会型の卒後教育講座は、大学院と共催でがんプロ公開講座を、愛媛感染制御研究会との共催でそれぞれ開催した。
29. 医療薬学研究科	本学の知的資源を活かしたリカレント教育等の推進	中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動	本事業の活動として、主に薬剤師の参加を対象とした「がんプロ公開講座」を開催しており、2023年度も年2回の開催を予定する。本活動を大学院教育及び研究活動の動機づけになるよう、インテンシブコースの履修者及び大学院入学者の確保を含め、継続的に展開する。	がんプロ公開講座（テーマ：社会実装を目指したがん基礎研究）をオンラインで開催し、主に薬剤師60名が受講した。また、がんプロ公開講座（テーマ：薬剤師が導く安全な薬物療法）をオンラインで開催し、主に薬剤師65名が受講した。

#### 1-6. 入試・広報

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
19. 経済学研究科	社会情勢に応じた入試制度の見直し	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者を確保できる適正な入学人数への変更	入学者が非常に少ないという現状から考えると新しくしたAPに基づいた入学者を確保できる適正な入学人数への変更についての検討を行う。	新しいAPにもとづいた入学者を確保できる適正な入学人数への変更については議論を行っていない。既存の入学定員の変更は維持しつつ、入学者を確保するために、博士課程前期の入試制度について、研究委員会にて意見聴取を行った。
10. 入学広報課	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	各種オープンキャンパス、出張講義	高等学校や生徒の要望に沿った内容・方法として、「大規模対面型オープンキャンパス」（事前申込制）、「ミニオープンキャンパス」、「オーダーメイドオープンキャンパス」、「WEBオープンキャンパス」のラインナップを継続して実施する。また、生徒が大学の教育や研究に触れることによって大学への関心を高めてもらうことを目的に、高校の要請に応じて出張講義を実施し、高校との連携を深めていく。	「大規模対面型オープンキャンパス」は4日間合計で2,739名の参加者があった。また、「ミニオープンキャンパス」は72名、「オーダーメイドオープンキャンパス」は県内外の20校から890名の参加者があった。出張講義は21校で実施した。「Webオープンキャンパス」は、ショート動画の再生回数が80,000回を超え、高校生やその保護者に馴染みの深いツールを用いて、幅広い層に本学のPRができた。
16. 経営学部	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	高大連携事業の展開	夏季休暇期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識を教授するため実施している。本事業は、高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生に大学教育の実感を体験させることが目的であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されれば2023年度実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響が払拭しきれないため、今年度は中止とした。
17. 人文学部	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	高大交流プロジェクト	英語英米文学科においては、例年、学生が出身校を訪問し、担任教諭や進路指導教諭に松山大学での学生生活について直接的に伝え、松山大学をPRするというプロジェクトを行っており、2023年度も実施する。訪問した学生の高校からの志願者数の推移により効果検証を行いたい。	全学年の学生を対象に母校訪問を呼びかけた結果、3年次生3名、1年次生3名の学生がそれぞれの母校を訪問した。英語英米文学科内での活動を報告することにより、学科のPRにもつながった。
28. 薬学部	高大連携事業等を通じた高校生との接点を拡充する取組の強化	高-大連携事業	松山北高校との連携教育プログラム（30～40名、年2、3回）、新田青雲中等教育学校の探究学習のプレゼンテーション評価及び模擬講義を予定している。募集型の1日体験入学を3月に開催予定している。複数の教育職員がそれぞれ愛媛大学、西条高校、松山東高校と連携した課題研究を継続して行っており、2023年度は規模や形態の変更があるものの複数の課題研究を行う予定である。	愛媛大学、松山東高校と連携した課題研究を昨年と同様に複数の薬学部教員が担当した。2022年度からの今治西高校の課題研究は実験系から調査研究の形に変更となった。一日体験入学を愛媛県の高校1、2年生（定員30名）を対象に、科学実験及び薬剤師体験の内容で実施した。
10. 入学広報課	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	広告	進学メディアの受験雑誌への掲載・Web企画への参画をはじめ、テレビCMへのスポンサー出稿やSNSでの情報発信を積極的に進める。また、Web広告に注力し、CMに連動した魅力的なLP・バナー、広告文の制作を行うとともにエリア毎にターゲットニングを行い積極的に展開する。	昨年に続き「実れ、ミライ。」を取り入れた広報素材を制作し、エリア毎のターゲットニングにより広報活動を行った。テレビCMでは四国エリア及び中国エリアで、Web広告では媒体ごとに配信エリアや年齢、費用配分を変更しながらより効果的な広報活動を行った。出稿時期についてはオープンキャンパスや出願期間に重点を置きながら、計画的に行った。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
10. 入学広報課	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	取材活動	各種行事・講演会、表彰やサークルの競技大会等を積極的に取材し、オフィシャルサイトをはじめ各種媒体を通じて学内外に発信する。SNSについては情報発信における速報性も意識し、各部署の協力を得ながら取材活動に取り組む。また、プレスリリース情報についても積極的に収集し、各報道機関に取材依頼を行い、本学の教育・研究活動を新聞・テレビ等のメディアを通じて発信していく。これらの発信の効果測定を行いつつ、取材活動の見直しを行う。	学内の諸行事をはじめサークルの競技大会、在学生や卒業生、教職員の様々な活躍などを積極的に取材し、オフィシャルサイト及びSNSを通じて情報発信した。100周年関連行事を中心に、報道向けのプレスリリース発信も強化し、前年度を大きく上回る78件を配信した。
18. 法学部	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	学術研究会・講演会	講演会・研究会は、一般市民にも公開するため、オフィシャルサイトや法学部オリジナルホームページを活用し、松山市とその近郊の高校向けにも開催案内を行うとともに、講演録等も公表し、教育・研究の成果を積極的にアピールする。	オフィシャルサイト及び法学部オリジナルホームページに、法学部学術研究会・講演会の開催案内・実施報告を掲載した。
18. 法学部	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学部の広報	1-(4)-③「法学部の広報」と同内容	1-(4)-③「法学部の広報」と同内容
18. 法学部	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学部の広報	1-(2)-①「法学部の広報」で作成した法学部ガイドブックの一部は、高校や関係団体等に配布し、受験生をはじめとする高校生とその家族や関係者ないし所属団体等に法学部の魅力を伝えると同時に、連動している法学部オリジナルホームページへの導線として活用する。	法学部ガイドブックは、大学説明会やオープンキャンパス等で配布して広報活動にも活用した。
21. 言語コミュニケーション研究科	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	広報活動	(2023年度事業計画策定時には計画なし)	認知度UPを目的として、Ⅱ期入試の出願前に愛媛新聞に新聞広告を掲出した。
23. 法学研究科	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	学術研究会・講演会	地方自治体等に向けて学術研究会や講演会の開催案内を行い、本研究科で教育活動にあたる者と外部の識者との議論風景を地域社会(設置においてお世話になった機関を含む)に披露することで本研究科が「法律学に関する高度専門職業人」育成機関として開設され、「知の拠点」として県内に存することをアピールする。	法学研究科学術研究会を開催し、オフィシャルサイトと法学部オリジナルホームページで開催案内及び実施報告を行った。
23. 法学研究科	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学研究科の広報	学部併設する形で大学院のオリジナルホームページを運営し、学部との相乗効果を図る。また、学術研究会・講演会の情報や学生募集情報等を掲載する。	法学研究科学術研究会については、法学部オリジナルホームページで開催案内及び実施報告を行った。また、大学院入試の出願期間に合わせて大学院生募集の記事を掲載した。
23. 法学研究科	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	法学研究科の広報	法学研究科定員数の充足に向けた、効果的な広報活動のため、法学研究科パンフレットを作成し、自治体及び他大学院に募集要項と共に郵送し、応募勸奨を行う。また、学内外を対象に入試説明会を開催する。	①県内外の自治体や他大学に募集要項及び法学研究科パンフレットを送付、②学内外を問わず参加可能な進学説明会を開催、③学生募集の新聞広告の掲載を行った。
28. 薬学部	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	薬用植物園一般公開	松山大学薬学部附属薬用植物園の役割として、地域社会の教育活動への協力をあけており、2008年秋より春と秋の年2回、薬用植物園の一般公開を行っている。本事業については新しい要素を取り入れながら継続して実施することを目標にしており、2023年度も春、秋の開催を予定する。新型コロナウイルス感染症感染拡大による制限がある場合は、2021年及び2022年度に実施した高校生向けの見学会を実施する予定である。	高校生向け薬用植物園見学会「薬草へのいざない2023—薬用植物園でくすりについて学ぶ for 高校生—」を実施し、愛媛県内の高校生とその保護者等10名が参加した。春季一般公開は193名が来園し、秋季一般公開は276名が来園した。
28. 薬学部	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	薬学部PR誌の発行	2021年度に、薬学部の在学生及び卒業生から後輩や高校生へ向けてのメッセージを集めたPR誌を作成しイベントや高校訪問での配布、課題研究を遂行中の高校生へ進呈した他、一部はデジタルパンフレット化して薬学部オリジナルサイトにも掲載した。2023年度に内容を刷新したPR誌を作成予定である。	PR誌を夏のオープンキャンパスより配布し、高校訪問で配布するほか、デジタルパンフレット化して薬学部オリジナルサイトにも前回のものと差し替えて掲載した。
35. 短期大学事務室・短期大学	地域やエリアに対応した効果的・効率的な広報戦略の検討	入試広報	進学メディアの受験雑誌への情報提供を行う。特定の時期に地元新聞で広告活動を行う。	愛媛新聞に広告を6回掲載した。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
10. 入学広報課	SNS等ソーシャルメディアの活用	ホームページ・SNS	オフィシャルサイトを情報発信の最重要ツールと位置づけ、特に入試情報サイトではコンテンツの充実を図る。SNSについては、Twitter、Instagram、Facebook、LINEにおける情報発信の頻度を増やし、効果的なコンテンツの分析を進める。また、進学相談会等で高校生に閲覧・フォローを呼びかけ、本学への興味関心を深めていく。	オフィシャルサイトを情報発信の最重要ツールとして位置付け、積極的な情報発信を行った。SNSでは高校生のニーズを意識して制作した短時間の動画コンテンツを活用し、再生数等の動向を分析しながら本学への興味関心度の向上にも努めた。

#### 1-7. 国際化

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
16. 経営学部	外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供	海外語学研修助成	海外へ留学を希望する学部生への支援策として、国際センターで行う留学支援とは別に、語学研修助成を講じている。新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善されない場合は、留学生の派遣は行わない。	新型コロナウイルス感染症の影響が払拭しきれないことにより、今年度の派遣実績はなかった。
31. 国際センター課	外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とした異文化交流プログラム等の実践的な語学修得の機会の提供	外国語コミュニケーション能力向上支援事業	英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語・スペイン語などの多岐にわたる語学研修講座のほか、異文化交流プログラムとしてオンライン語学研修、海外協定校への派遣や語学研修の助成等を行い、各事業の効果検証や質の向上を図る。	各語学研修プログラムについては、英語（短期・長期・助成・派遣）31名、韓国語（短期・派遣・助成）10名、ドイツ語（助成）2名の合計43名が修了した。オンライン英会話「室内留学」については、夏季36名、冬季19名の合計55名が参加した。
15. 経済学部	外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施	国際プログラム（「上海研修」）	2023年度も国際プログラム(上海研修)は引き続き開講するが、現地とのやり取りや交流のオンライン化など、学生や保護者の方々安心して参加できるプログラムとすることも検討する。	今年度は2年ぶりにプログラムを開講することができたが、企業訪問先としては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、国内（京都と神戸）に変更して9月に実施し、受講生22名全員が参加した。事後に学習成果報告会にてプレゼンテーションを実施した。
28. 薬学部	外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施	コンコルディア大学ウィスコンシン校(CUW)薬学部との学部間交流	「CUW薬学部への本学薬学部生の派遣」では、CUWでの授業や学生実習に参加することで、日米における薬学教育の違いを実際に体験する。さらに米国の薬局等における薬剤師業務を体験もしくは見聞することにより、新たな発見や理解を深めることが目的である。また「本学薬学部におけるCUW学生の実習」では、漢方薬を用いた薬物治療に関する講義を通じて、両国における医療システムや薬剤師業務の違いなどについて相互理解を深める。2017年度にCUW薬学部と本学薬学部間で国際協力と交流に関する協定を締結したが、コロナ禍により実績がなかった。	引率教員1名、4年次生2名を派遣し、CUW薬学部における短期研修を実施した。CUWにおいて授業や学生実習に参加することで、日米における薬学教育の違いを実際に体験し学ぶ機会となった。また、現地の病院薬剤師部を訪れ、薬剤師から業務内容の説明を受け新たな発見や理解を深めた。さらにCUWの薬学生および他学部の留学生とも多くの交流し、様々な異文化理解の機会を持った。
31. 国際センター課	外国語運用能力の向上とは異なる目的を持った新しい異文化交流プログラムの実施	新たな異文化交流プログラムを提供する事業	海外協定校との相互派遣推進のために学生ガイダンスの強化や協定校との情報交換の促進して、事業推進。海外体験学習としてインターンシップ、SDGs等ワークショップ・サービスマーケティング等を渡航型、オンライン型で企画開催。ハワイ、カンボジア、ベトナムなど新しい国、地域との提携開拓をしていく。	2023年度は、渡航型の海外インターンシップとして、カンボジアへのSDGsインターンシップを募集し、1名が参加した。事務職員1名も同行し、視察を行った。また、先着400名の学部学生を支援対象としたパスポート取得支援プロジェクトを実施した。支給対象者には松山大学父母の会からのパスポート取得奨励費が支給され、本プロジェクトの支給対象者は380名であった。
31. 国際センター課	他文化を尊重しつつ、自文化をより知るための機会の提供	新たな異文化交流プログラムを提供する事業	外国人留学生と日本人学生の交流の契機となる効果的な国際交流イベントを開催する。	大分への1泊2日の国際交流バスツアーを実施した。外国人留学生10名と日本人学生20名が参加し、交流を深めた。また、大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会が実施する、愛媛3大学（愛媛大学・松山大学・聖カタリナ大学）の留学生で行く「しまなみバスツアー」に本学から2名の学生が参加し、他大学の学生と交流を深めた。

## 2. 施設・設備に係る重点項目

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
09. 管理課	施設整備計画の検討	各種更新工事	健康安全面で優先度の高い設備を高効率機器に更新し、学内のアメニティの向上を図る。	LED照明化工事を行い、学内のアメニティの向上を実施した。
30. 情報センター課	仮想サーバシステムの完全クラウド化に向けた対応	仮想サーバシステムのクラウド化(クラウド利用料)	2023年度はクラウドで新教学システムの運用を開始する。また、2023年度に仮想サーバシステムを停止することから、移行可能な仮想サーバを全てクラウドに移行する。	2019年度から開始したクラウド化事業が予定通り2023年度で完了した。これにより、仮想サーバシステムと内部ファイアウォールの更新費用及び毎年度の保守費用が不要となり、コスト削減を実現した。クラウド導入により、物理サーバの管理がなくなり、必要なリソースを迅速に利用することも可能となり、サーバ管理の運用コストも削減できた。

## 3. その他重点項目

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
03. 経営企画課	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年史(通史〔正史〕及びダイジェスト版〔記念誌〕)の編纂、全学的な連携による記念式典・祝賀会、記念講演会、ホームカミングデー、動画制作及び学生プロジェクト等の松山大学創立100周年記念事業を実施する。併せて、当該年度となる2023年度は、広告、SNS、オフィシャルサイト等を通じて松山大学創立100周年に関する広報及び2021年度から本格的に始動した「松山大学ブランディングプロジェクト」の一環として策定されたステートメントの浸透活動を強化する。	松山大学創立100周年史(ダイジェスト版〔記念誌〕)を作成し、100周年記念式典・祝賀会において、参加者に配付した。松山大学創立100周年学生プロジェクト(Best “2nd Place”, MATSUDAI)全8チームの活動の集大成として全体活動報告会を開催した。また、本学設立に至るまでの道のりを描いたテレビ番組「文教の中心たらしめよ」を南海放送にて放送した。
05. 庶務課	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年記念式典・祝賀会	松山大学創立100周年記念式典・祝賀会を温山会及び学生との連携を図りながら10月17日にANAクラウンプラザホテル松山において実施する。	関係機関と連携を図りながら、10月17日にANAクラウンプラザホテル松山において、学内教職員、企業関係者、卒業生ら約580名が出席し、式典、祝賀会及び関係行事を滞りなく執り行った。
05. 庶務課	松山大学創立100周年記念事業	松山大学創立100周年記念ホームカミングデー	松山大学創立100周年ホームカミングデーを温山会及び学生との連携を図りながら、11月18日の松山大学熟田津祭にあわせて実施する。	ホームカミングデーは温山会と連携して「商大、松大に新たなつながりを」をテーマとして11月18日、松山大学熟田津祭と同時開催し、のべ2,200名を超える卒業生が参加した。講演会や3年越しの卒業式ほか各種イベント等を通じて、参加者が松山大学の卒業生であるという誇りを再認識する機会となった。
06. 人事課	業務実態の正確な把握	業務実態の正確な把握	教職員の健康と福祉を確保するべく、年次有給休暇の取得促進と、労働時間削減に向けた意識改革として、各部署の労働時間を把握し、課題を洗い出し、労働時間の削減に努める。	毎月、教育職員及び事務職員の所属長へ、構成員の労働時間数及び年次有給休暇の取得状況を報告し、長時間労働防止について働きかけた。2023年度末の時季指定年次有給休暇(5日)の取得達成率は、教育職員及び事務職員ともに100%であった。
06. 人事課	業務改善活動の持続と定着	業務改善活動の持続と定着	学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程に基づき、教職員に対して、目的に応じて細分化された学内及び学外研修を計画的に実施し、大学運営に必要な知識技能の修得や能力の向上を目指す。特に、業務効率化を実現するために、DXの導入を検討するSD研修等を企画し開催する。	スタッフ・ディベロップメント研修実施計画に基づき、事務職員全体研修(134名参加)、階層別研修(係長及び課員53名参加)、マネジメント研修(管理職46名参加)を開催した。また、教職員全体研修「教育・研究等における個人情報保護について」(158名参加)及び「ハラスメント研修」(196名参加)を開催した。
06. 人事課	多様な働き方が選択できる職場環境の検討	多様な働き方が選択できる職場環境の検討	個々の労働者がそれぞれの状況に応じて自律的に働き方を選択し、仕事と生活の調和を実現できるよう、多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備を推進する。特に育児休業制度の活用を推進し、男性の育児休業取得率を向上させ、ワークライフバランスの実現に取り組む。	愛媛県に「ひめボス宣言事業所」の認定申請を行い、認証を受けた。
02. 教学推進課	中期計画の策定	松山大学中期計画の策定	2022年度に策定した松山大学長期ビジョン(2024-2033)に基づき、ビジョン実現のための具体的な施策を遂行するための松山大学中期計画(2024-2028)を策定する。	松山大学中期計画(2024-2028)を策定し、オフィシャルサイト等で発表した。

部門	重点項目事項	項目名（事業名）	事業計画内容	事業報告内容
03. 経営企画課	中期計画の策定	次期中期計画の策定	2023年度は、「学校法人松山大学中期プラン」の最終年度となることから、その計画の進捗状況を検証するとともに、2024年度からの法人の長期ビジョン(2024年度～2033年度)の策定と、長期ビジョンの前半にあたる2024年度から2028年度までの具体的な中期目標や目標値・評価項目を設定した中期計画の策定を2023年8月を目途に確定する。	学校法人松山大学及び松山大学の中期計画(2024～2028年度)を策定し、松山大学オフィシャルサイトに公開した。
01. 内部監査室	コンプライアンス体制の確立、周知、実行、チェック	コンプライアンス体制の確立	本法人におけるコンプライアンスの推進のために必要な事項を定めるとともに、体制を整備する。	内部統制システムの基本方針の策定を行うため、文部科学省資料「内部統制システムの整備について」を基に、本法人における内部統制状況及び内部統制に係る規程等の整備状況の確認を行った。
02. 教学推進課	学校設置基準等の改正への対応	大学設置基準の改正への対応	2022年10月1日に施行された大学設置基準の改正に基づき、学修者本位の教育の実現に向けて、3つのポリシーに基づく教育の実質化等による質向上を目指す。	教学会議において松山大学各学部教育課程編成会議規則の制定が承認された。
03. 経営企画課	学校設置基準等の改正への対応	法令改正に伴う体制整備	2024年度に施行が予定されている学校法人のガバナンス(統治)改革に向けた改正私立学校法について、改正法に基づいた新たな体制整備の検討を進め、法案決定後に行う文部科学省への寄附行為変更認可申請手続きのための準備を行う。また、2022年10月に施行された各種学校設置基準に基づき、法人において必要となる手続を着実に進める。	法人ガバナンスの観点から可及的速やかに対応が求められる箇所について、改正私立学校法の2025年4月1日施行に向けて、段階的に寄附行為の整備を行うため、2025年1月1日施行の寄附行為の変更申請を行い、文部科学省より寄附行為変更認可を受けた。
35. 短期大学事務室・短期大学	学校設置基準等の改正への対応	短期大学設置基準の改正への対応	2022年10月1日に施行された短期大学設置基準の改正に基づき、学修者本位の教育の実現に向けて、3つのポリシーに基づく教育課程の編成、自己点検・評価を行い、教育の質向上を目指す。	自己点検・評価を踏まえ教育研究活動の見直すべき点を検証した。

### Ⅲ. 財務の概要

※百万円単位を四捨五入しており、差異、合計等が一致しない場合があります。

2023 年度予算編成時に設定した財務目標の達成状況は以下の通りです。教育活動資金支出を一定程度に抑制しつつ、教育研究経費比率及び管理経費比率の目標を達成することができましたが、人件費比率については目標に 2.0 ポイント届きませんでした。

財務目標の達成状況

項目	目標	実績数値	達成状況
教育研究経費及び管理経費※	21 億円以下	19 億 9,700 万円	達成
人件費比率	51.8%以下	53.8%	未達成
教育研究経費比率	35.2%以上	42.0%	達成
管理経費比率	8.2%以下	5.8%	達成

※教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計

(ただし高等教育の修学支援新制度に係る費用を除く)

人件費比率は目標数値に及びませんでした。以下に示す過去 5 年間の推移を見ると漸減傾向にあります。2023 年度は例年に比べ退職者数が多いこと等により人件費が増加しましたが、退職金財団交付金や国庫補助金等の収入項目も増加し、昨年度と同水準の人件費比率となりました。

人件費比率の経年推移

年度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
人件費比率 (人件費÷経常収入)	<b>54.2%</b>	<b>54.6%</b>	<b>54.4%</b>	<b>53.8%</b>	<b>53.8%</b>
人件費(百万円)	3,553	3,606	3,675	3,510	3,612
2019年を1としたときの比率	1.000	1.015	1.034	0.988	1.016
経常収入(百万円)	6,557	6,603	6,757	6,521	6,714
2019年を1としたときの比率	1.000	1.007	1.031	0.994	1.024

## 1. 資金収支計算書 当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするもの（学校法人会計基準第6条）

資金収入合計は70億5,700万円、資金支出合計は72億4,700万円となり、差引で1億9,000万円の支出超過となることから、繰越支払資金は26億9,800万円から25億900万円に減少することとなりました（なお、収益事業会計に係る当期損益については、金額僅少につき資金収支及び事業活動収支には繰り入れていません）。

(単位:百万円)

収入の部	予算	決算	差異	
学生生徒等納付金収入	5,243	5,229	13	授業料+12
手数料収入	175	121	54	入学検定料+53
寄付金収入	153	110	43	特別寄付金+43
補助金収入	1,005	968	38	国庫補助金+38
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	17	19	△2	
受取利息・配当金収入	128	137	△9	
雑収入	228	227	1	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	935	937	△2	100周年記念事業準備金引当特定預金取崩△70
その他の収入	395	477	△82	
資金収入調整勘定	△1,167	△1,168	1	
収入合計	7,112	7,057	55	
前年度繰越支払資金	2,698	2,698	0	
合計	9,811	9,755	55	

支出の部	予算	決算	差異	
人件費支出	3,620	3,623	△3	
教育研究経費支出	2,201	2,093	108	消耗品費+6、光熱水費+41 旅費交通費+15、修繕料+6
管理経費支出	346	341	5	保守料+8、奨学費+24
借入金等利息支出	7	7	0	固定資産取壊費△24
借入金等返済支出	410	410	0	
施設関係支出	334	289	45	建物+35
設備関係支出	84	88	△4	建設仮勘定+10
資産運用支出	392	456	△64	
その他の支出	316	314	3	
予備費	10	0	10	
資金支出調整勘定	△357	△374	17	100周年記念事業準備金引当特定預金繰入△70 事業計画準備金引当特定預金繰入+13
支出合計	7,363	7,247	116	
翌年度繰越支払資金	2,448	2,509	△61	
合計	9,811	9,755	55	

各科目のうち予算と比較して増減が大きい項目の要因は次の通りです（カッコ内は予算比）。

### (1) 収入の部

#### 学生生徒等納付金収入（1,300万円減）

- ・退学者が想定よりも多かったため授業料が減少

#### 手数料収入（5,400万円減）

- ・受験者数の減少により入学検定料が減少

#### 寄付金収入（4,300万円減）

- ・目標設定した金額より寄付金額が少なかったため減少

#### 補助金収入（3,800万円減）

- ・経常費補助金の支給額が想定より少なかったこと及び国の修学支援制度の申請者が想定より少なかったため減少

## (2) 支出の部

### 教育研究経費支出（1億800万円減）

- ・各学部及び部署における消耗品使用実績が想定を下回ったことで消耗品費が減少
- ・例年より気温が高く重油の購入量が減少したこと、政府の「電気ガス価格激変緩和対策事業」が延長されたことで光熱水費が減少
- ・新型コロナウイルス禍を経て出張を伴う会議や研修の機会が減少したことにより、旅費交通費が減少
- ・修理に必要な部品の納入目途が立たなかったため修理が実施できず修繕料が減少
- ・保守契約を予定していた機器の支払いが想定より少なかったため保守料が減少
- ・国の修学支援制度の申請者が想定より少なかったため奨学金が減少
- ・建物の取得費として計上していた項目の一部が固定資産取壊費に該当すると判明したため、固定資産取壊費が増加

### 施設関係支出（4,500万円減）

- ・建物の取得費として計上していた項目の一部が固定資産取壊費及び委託料に該当すると判明したため建物及び建設仮勘定が減少

### 資産運用支出（6,400万円増）

- ・松山大学創立100周年記念事業募金の終了に伴い、同募金の累計額相当を特定預金から取り崩すこととしたため100周年記念事業準備金引当特定預金繰入が増加

## (3) 活動区分資金収支の推移

資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を「教育活動」「施設整備等活動」

「その他の活動」に区分して記載したもの（学校法人会計基準第14条2）

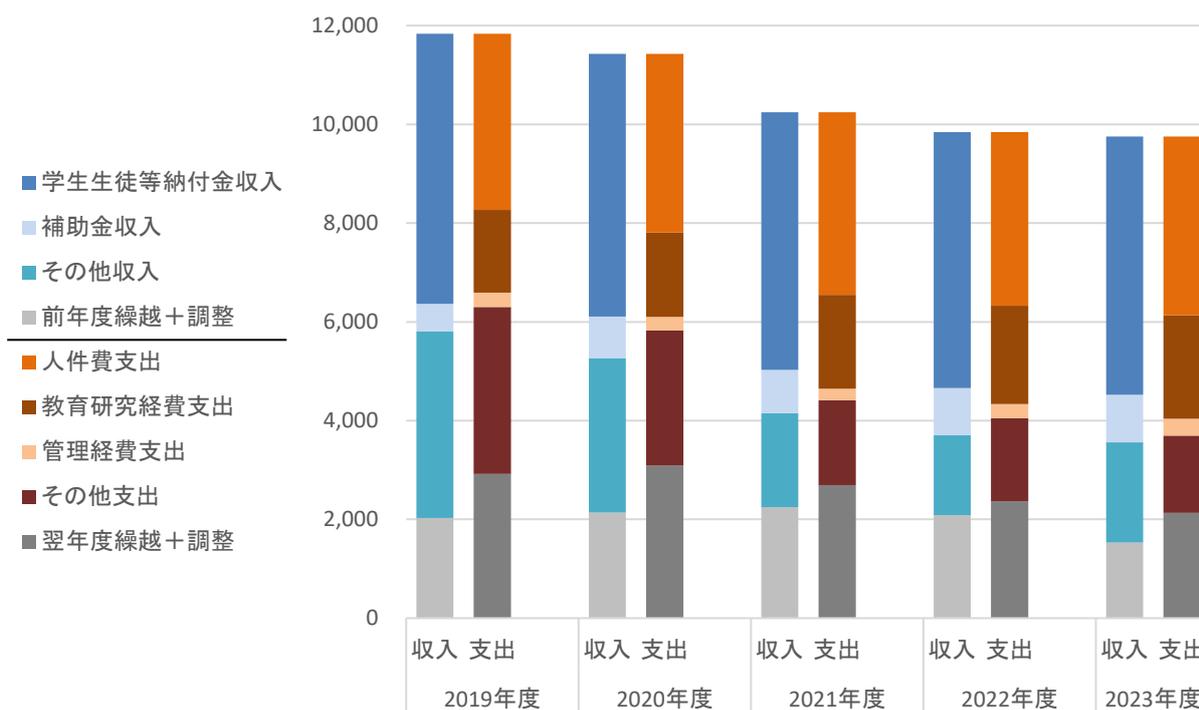
（単位：百万円）

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金収支差額	865	866	802	539	576
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,308	△ 1,984	△ 681	△ 700	△ 492
小計(教育+施設整備)	△ 1,444	△ 1,118	121	△ 161	84
その他の活動資金収支差額	1,597	1,315	△ 307	△ 299	△ 274
支払資金の増減	153	197	△ 187	△ 460	△ 190
前年度繰越支払資金	2,995	3,148	3,345	3,158	2,698
翌年度繰越支払資金	3,148	3,345	3,158	2,698	2,509

#### (4) 資金収支の推移

(単位：百万円)

科 目		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	5,473	5,319	5,216	5,181	5,229
	補助金収入	563	841	883	957	968
	その他収入	3,771	3,132	1,898	1,619	2,028
	前年度繰越+調整	2,031	2,136	2,249	2,086	1,530
	合計	11,837	11,428	10,246	9,843	9,755
支出の部	人件費支出	3,568	3,619	3,700	3,517	3,623
	教育研究経費支出	1,673	1,709	1,898	1,993	2,093
	管理経費支出	296	273	236	280	341
	その他支出	3,378	2,738	1,719	1,691	1,564
	翌年度繰越+調整	2,921	3,089	2,693	2,363	2,135
	合計	11,837	11,428	10,246	9,843	9,755



経年推移によると2019年度から2022年度にかけて「学生生徒等納付金収入」が漸減しています。これは、文部科学省が政策的に入学定員管理を厳格化した影響で、2019年度まで入学者数を絞り込んでいたことによります。その後、同政策の転換（入学定員から収容定員管理に移行）によって入学者数及び在学者数が回復し、2023年度には同収入が増加に転じました。また、「その他収入」について、2019年度及び2020年度の金額が大きくなっていますが、主な要因はクラブ アクティビティ エリア建設に伴う銀行借入を実施しており、2019年度は11億円、2020年度は15億円の借入金収入が計上されていることによるものです。

2. 事業活動収支計算書 当該会計年度の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするもの（学校法人会計基準第15条）

事業活動収入計は68億2,300万円、事業活動支出は68億3,000万円で、基本金組入前当年度収支差額は600万円の支出超過となりました。その上で基本金に3億9,100万円を組入れ、翌年度繰越収支差額の支出超過は62億6,400万円となりました。

(単位:百万円)

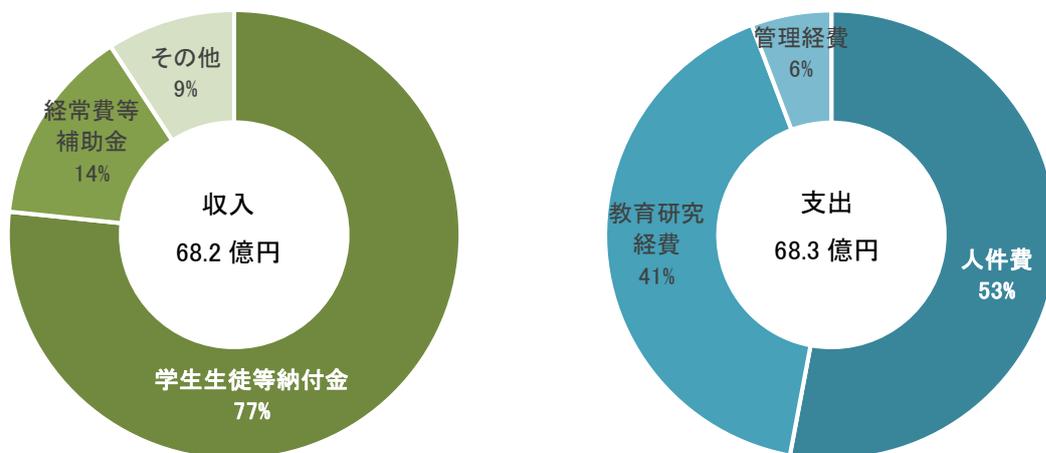
科 目		予算	決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	5,243	5,229	13
	手数料	175	121	54
	寄付金	153	12	141
	経常費等補助金	996	968	28
	付随事業収入	17	19	△2
	雑収入	228	227	1
	収入計	6,812	6,576	236
	人件費	3,611	3,612	△1
	教育研究経費	2,928	2,820	109
	管理経費	395	391	5
	徴収不能額等	1	0	1
支出計	6,935	6,822	113	
収支差額	△123	△246	123	
教育活動外収支	受取利息・配当金	128	137	△9
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	収入計	128	137	△9
	借入金等利息	7	7	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
支出計	7	7	0	
収支差額	121	130	△9	
経常収支差額	△2	△116	114	
特別収支	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	16	110	△94
	収入計	16	110	△94
	資産処分差額	1	0	1
	その他の特別支出	0	0	0
支出計	1	0	1	
収支差額	15	109	△95	
予備費	10	0	10	
基本金組入前当年度収支差額	3	△6	9	
基本金組入額合計	△344	△391	47	
当年度収支差額	△341	△397	56	
前年度繰越収支差額	△5,867	△5,867	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△6,208	△6,264	56	

(参考)

事業活動収入計	6,956	6,823	132
事業活動支出計	6,953	6,830	123

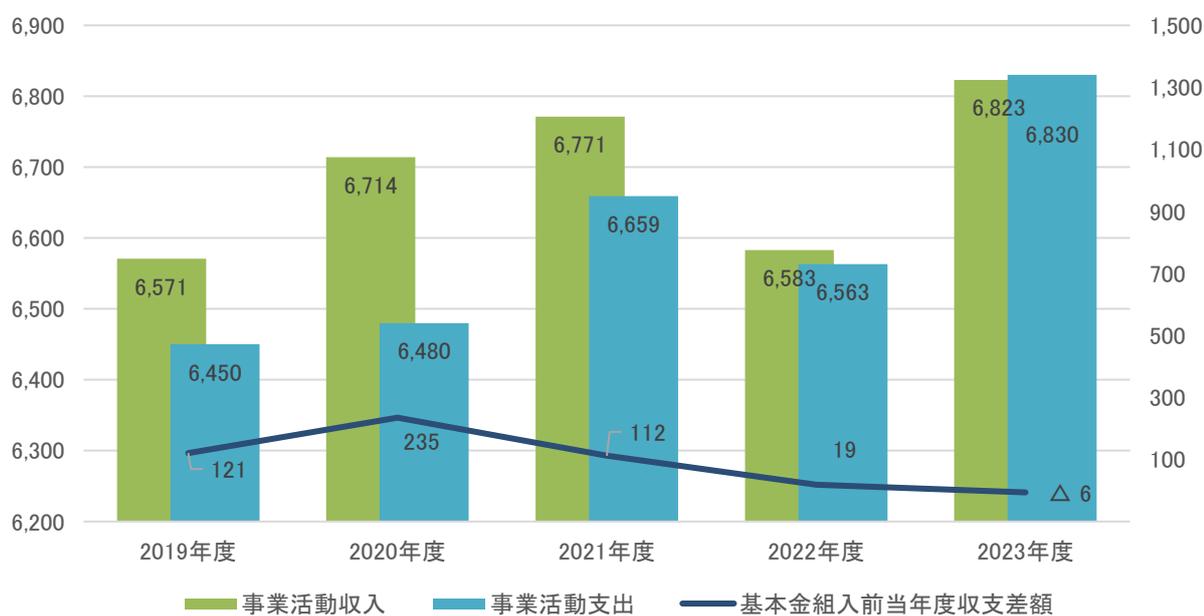
※「1. 資金収支計算書」における寄付金収入のうち、施設設備の整備を目的とした松山大学創立100周年記念事業募金等は、「2. 事業活動収支計算書」においては『その他の特別収入』に計上しています。

## (1) 事業活動収支の構成比



## (2) 事業活動収支の推移

(単位：百万円)



基本金組入前当年度収支差額については2020年度と2021年度が大きく収入超過となっていますが、2020年度は山越校宅跡地の売却によって「土地売却差額」が1億100万円、2021年度は賠償金及び遅延損害金等によって「その他の雑収入」が1億3,700万円計上されたことが大きく影響しています。

### 3. 貸借対照表

当該年度末における資産、負債、純資産の額を記載するもの（学校法人会計基準第 32 条）

(単位:百万円)

科目	2022年度末	2023年度末	増減	
固定資産	42,740	42,491	△249	建物△264
流動資産	3,270	3,085	△185	
資産の部 計	46,010	45,576	△434	
固定負債	3,349	2,926	△423	現金預金△190
流動負債	1,821	1,816	△5	
負債の部 計	5,170	4,742	△428	
基本金	46,707	47,098	391	長期借入金△410
繰越収支差額	△5,867	△6,264	△397	
純資産の部 計	40,840	40,834	△6	第1号基本金+390
負債及び純資産の部 計	46,010	45,576	△434	

各科目のうち予算と比較して増減が大きい項目の要因は次の通りです（カッコ内は予算比）。

#### (1) 資産の部

##### 建物（2億6,400万円減）

- ・建物附属(2号館空調設備、8号館衛生設備、9号館空調設備、カルフル舞台装置・受水槽、学内照明)の更新による増減及び減価償却による減少

##### 現金預金（1億9,000万円減）

- ・資金収支の支出超過による減少

#### (2) 負債の部

##### 長期借入金（4億1,000万円減）

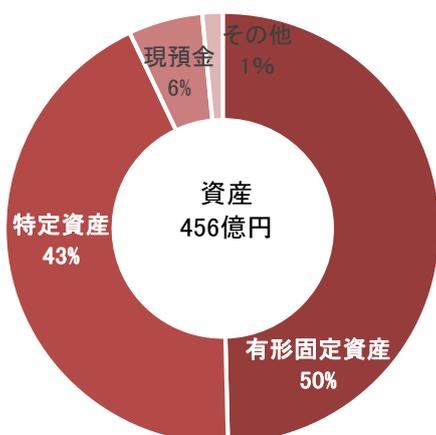
- ・桶又キャンパス及びクラブ アクティビティ エリア建設に係る借入金返済により減少

#### (3) 純資産の部

##### 第1号基本金（3億9,000万円増）

- ・固定資産（主にカルフル舞台装置、受水槽、学内LED照明設備等）の取得価額に相当する額を組入れ

#### (4) 資産の構成比



#### (5) 貸借対照表金額の推移

(単位：百万円)

科目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資産	固定資産	41,605	42,830	42,804	42,740	42,491
	流動資産	3,538	3,798	3,731	3,270	3,085
資産の部計		45,143	46,628	46,535	46,010	45,576
負債	固定負債	3,205	4,202	3,764	3,349	2,926
	流動負債	1,464	1,716	1,950	1,821	1,816
負債の部計		4,669	5,919	5,714	5,170	4,742
純資産	基本金	45,640	45,670	46,074	46,707	47,098
	繰越収支差額	△ 5,166	△ 4,962	△ 5,253	△ 5,867	△ 6,264
純資産の部計		40,474	40,709	40,821	40,840	40,834
負債及び純資産の部計		45,143	46,628	46,535	46,010	45,576



## (6) 主要資産金額の推移

(単位：百万円)

科目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
現金預金	3,148	3,345	3,158	2,698	2,509
退職給与引当特定資産等	1,664	1,664	1,664	1,664	1,664
第 2 号基本金引当特定資産	0	0	0	0	0
第 3 号基本金引当特定資産	8,621	8,622	8,622	8,622	8,623
減価償却引当特定資産	8,273	8,757	9,040	9,240	9,440
100 周年記念事業準備金引当特定預金	13	28	38	63	0
事業計画準備金引当特定預金	21	28	30	32	34
薬学部機器備品購入引当特定預金	1	1	2	4	5
有価証券(固定)	0	0	0	0	0
主要資産 計	21,741	22,446	22,554	22,323	22,275
借入金	2,000	3,220	2,810	2,400	1,990
差引(純資金)	19,741	19,226	19,744	19,923	20,285

## 4. 財務比率

### (1)事業活動収支計算書関係比率

区分	計算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価	全国平均
人件費比率	人件費÷経常収入	54.2%	54.6%	54.4%	53.8%	53.8%	↓	50.9%
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	37.6%	38.2%	39.8%	41.6%	42.0%	↑	36.1%
管理経費比率	管理経費÷経常収入	5.8%	4.9%	4.2%	5.0%	5.8%	↓	8.5%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	1.8%	3.5%	1.7%	0.3%	-0.1%	↑	4.6%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	83.5%	80.6%	77.2%	79.4%	77.9%	—	73.5%
寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	0.6%	0.6%	0.4%	0.7%	1.8%	↑	1.9%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	0.5%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%	↑	1.4%
補助金比率	補助金÷事業活動収入	8.6%	12.5%	13.0%	14.5%	14.2%	↑	14.4%
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	2.4%	2.1%	1.5%	-0.6%	-1.7%	↑	4.2%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-0.4%	0.4%	0.0%	-2.5%	-3.7%	↑	2.3%

### (2)貸借対照表関係比率

区分	計算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価	全国平均
流動比率	流動資産÷流動負債	241.6%	221.2%	191.3%	179.6%	169.9%	↑	263.2%
負債比率	総負債÷純資産	11.5%	14.5%	14.0%	12.7%	11.6%	↓	13.3%
基本金比率	基本金÷基本金要組入額	95.8%	93.4%	94.0%	94.9%	95.9%	↑	97.2%
積立率	運用資産÷要積立額	84.4%	85.4%	84.7%	82.2%	81.4%	↑	78.2%

※1 全国平均：令和4年度医歯系法人を除く全国平均

(令和5年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「令和4年度財務比率比較表」(大学法人)参照)

※2 評価：↑…高い値が良い、↓…低い値が良い、—…どちらとも言えない

※3 小数点第2位四捨五入

※4 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入

※5 経常支出=教育活動支出+教育活動外支出

※6 基本金要組入額=基本金+基本金未組入額

※7 運用資産=特定資産+有価証券(固定資産+流動資産)+現金預金

※8 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金



2023 年度 学校法人松山大学 事業報告書

発行 2024 年 5 月

〒790-8578 愛媛県松山市文京町 4 番地 2

松山大学企画部企画広報課

TEL : 089-925-7111 (代表)

URL : <https://www.matsuyama-u.ac.jp/>